

袖 庁 市 委 第 13 号

平成29年 9月 6日

袖ヶ浦市長 出口 清 様

袖ヶ浦市庁舎整備検討市民委員会

委員長 鎌 田 元 弘

庁舎整備に関する提案書の提出について

袖ヶ浦市庁舎整備検討市民委員会では、平成28年5月17日から、市民が交流、情報発信をするスペースや、市民が利用しやすい窓口について検討・協議を行ってまいりました。

このたび、基本的な考え方や方向性がまとまりましたので、別添のとおり提案書を提出いたします。

袖ヶ浦市庁舎整備に関する提案書

平成29年9月

袖ヶ浦市庁舎整備検討市民委員会

目次

はじめに	1
1 市民委員会の検討方針	2
2 市民委員会の提案	3
3 資料編	
資料1 市民委員会の検討経緯	5
資料2 市民委員会設置要綱	19
資料3 市民委員会委員名簿	20
資料4 市民委員会ニュース (No.1～7)	21

はじめに

袖ヶ浦市庁舎整備検討市民委員会は、庁舎整備の基本設計にあたり、市民が利用しやすい庁舎を検討するため、学識経験者、市内関係団体等や自治連絡協議会から推薦された方、公募による市民からなる19人の委員の構成の下、平成28年5月17日に市長から委嘱を受けて発足いたしました。

市庁舎には、市民生活を支える袖ヶ浦市の住民サービスの拠点として、また、効率的かつ効果的に行政運営を行う場として、たいへん重要な機能が求められております。

市民委員会では、市民の目線に立ちながら、「市や各種団体の情報発信、交流の場として市民に開放できるスペース」及び「利用しやすい窓口や待合スペース」など、新庁舎に求められる機能等について検討・協議してまいりました。

この提案書は、私たちが検討・協議を重ね、市民が利用しやすい庁舎について基本的な考え方や方向性を示し、今後の設計に活かしていただきたい事項をまとめたものです。

市民委員会の提案を十分に汲み取っていただき、庁舎の再整備に反映いただきますようお願いいたします。

平成29年9月

袖ヶ浦市庁舎整備検討市民委員会 委員一同

1 市民委員会の検討方針

(1) 市民が利用しやすい庁舎の検討方針について

市民委員会は、「袖ヶ浦市庁舎整備基本計画」（平成 25 年 3 月策定）に基づき、市民が利用しやすい庁舎とするため、「市や各種団体の情報発信、交流の場として市民に開放できるスペース」及び「利用しやすい窓口や待合スペース」などについて、それぞれの意見を自由に出していただき検討することとしました。

なお、検討にあたっては、率直な意見やアイデアが必要と考え、ワークショップ手法を用いて検討・協議しました。

(2) 会議の公開について

会議は公開とし、希望者には傍聴をしていただきました。

また、議事録は、市のホームページにて公開しました。

(3) 提案書について

本提案書では、市民委員会としての意見集約が図られた項目のみならず、委員個別の意見についても資料編として掲載し、庁舎整備に関する幅広い意見・要望等を盛り込んでいます。

2 市民委員会の提案

市庁舎の現状や課題、市民アンケート調査の結果、先進地視察などの結果を踏まえ、市民が利用しやすい庁舎について、以下のとおり提案する。

(1) 市や各種団体の情報発信、交流の場として市民に開放できるスペースについて

- ① 世代を超えた交流ができるスペースを提供し、親しみのある庁舎を目指す。
- ② 市の情報を発信するコーナーや各種団体の活動成果を発表できる展示スペースを設ける。
- ③ 休日や夜間も開放し、多目的に利用できる交流・オープンスペースを設ける。
- ④ 休日や夜間も開放し、会議ができるスペースを設ける。
- ⑤ 交流・オープンスペースの隣接に情報交換や待合場所として軽食やコーヒーなどを提供するカフェを設ける。
- ⑥ アカライン・東京湾・富士山を一望できる展望スペースを設ける。
- ⑦ 交流・オープンスペースでイベント等を企画して、市民が気軽に市役所に足を運ぶような仕組みをつくる。

※(1)は、主に第2回・第4回市民委員会の意見を要約しています。

(2) 利用しやすい窓口や待合スペースについて

- ① 届出や証明書の発行など、利用者の多い窓口については、手続きがスムーズに行えるよう1階に集約配置する。
- ② 総合案内人(コンシェルジュ)を複数名配置し、初めて来庁した方にも分かりやすく利用しやすくする。
- ③ 総合案内は建物のセンターに設置し、待合ペーを適切な場所に設置する。
- ④ 幼児が遊べるキッズコーナーを設ける。
- ⑤ プライバシーに配慮し、必要に応じて窓口に仕切りを設ける。
- ⑥ 主に待合スペースについては、来庁する方が楽しく安心できるようにする。
- ⑦ 総合案内に目的の課等を案内できる庁舎案内図を設置する。
- ⑧ 庁舎案内図と窓口表示を明るい色調で色分けして、ひと目で目的の課等が分かるように工夫する。
- ⑨ 証明書発行案内用の電光掲示板を各待合ペーごとに設置する。

※(2)は、主に第4回市民委員会の意見を要約しています。

(3) 案内表示、トイレなどの設備やバリアフリーについて

- ① 現庁舎1階のようなタイル張りの床は目地が引っ掛かりやすいため、来庁者がスムーズに移動できるようフラットな床とする。
- ② 車いす使用者、子ども連れの利用者、オストメイトなどに対応した多機能トイレや乳幼児連れの利用者が授乳、おむつ交換などを行えるスペースを設ける。
- ③ 遠くから視認できる表示や点字サイン、外国人に配慮した多言語表示など、誰にでも分かりやすいユニバーサルデザインの案内表示とする。
- ④ 来庁する方に分かりやすく、やさしい庁舎とする。

※(3)は、主に第2回・第4回市民委員会の意見及び障がい者関係団体からの要望を要約しています。

(4) 開かれた庁舎、議会について

- ① 議場は、議会運営の支障とならない範囲で、サークル・団体の展示会や発表会など多目的な利用が可能な場とする。
- ② フラットな床と動かせる机を配置し、汎用性のある議場とする。
- ③ 市民が議会に関心を持ち、主体的に傍聴できるよう、明るくオープンで、行きたいと思える環境整備を行う。
- ④ 議員席と傍聴席を同じ目線の高さとして、多くの方に議会を身近に感じることができるような工夫をする。

※(4)は、主に第5回市民委員会の意見を要約しています。

(5) その他

- ① 来庁する方にあたたかい庁舎とする。
- ② フアゴごとに部門を分けるなど、分かりやすい課等の配置とする。
- ③ 立地条件に合った施設とする。
- ④ 思いやりのある接客対応など、職員の意識・能力向上を図る。

※(5)は、市民委員会の意見のうち、庁舎全体に関わるものなどを要約しています。

庁舎整備検討市民委員会 検討経緯

平成28年度		委員会内容
第1回	5月17日 (火) 10:00 ～ 12:15	①委嘱状交付式（市長挨拶）
		②自己紹介、委員長、副委員長選定
		③庁舎整備基本計画の説明、質疑応答
		④最近の市庁舎の事例紹介、質疑応答
		⑤今後の会議の進め方について
		⑥事務連絡、次回会議の説明
第2回	8月9日 (火) 14:00 ～ 17:00	①オリエンテーション
		②市民交流スペースの活用方法について・・・・・・・・グループ討議
		③グループ意見取りまとめ・・・・・・・・グループ討議
		④グループ意見の発表、意見交換・・・・・・・・全体討議
		⑤市民アンケート結果速報
		⑥事務連絡、次回会議の説明（質問カード提出）
第3回	10月26日 (水)	先進地視察（立川市・茅ヶ崎市）
第4回	11月18日 (金) 14:00 ～ 16:40	①前回会議の振り返り（質問カードに対する回答）
		②先進地視察を踏まえ、市民交流スペースの活用方法の確認
		③利用しやすい窓口や待合スペースについて・・・・・・・・グループ討議
		④グループ意見取りまとめ・・・・・・・・グループ討議
		⑤グループ意見の発表、意見交換・・・・・・・・全体討議
		⑥事務連絡、次回会議の説明（質問カード提出）
第5回	2月24日 (金) 14:00 ～ 17:15	①前回会議の振り返り（質問カードに対する回答）
		②前回会議までの意見・要望に基づく計画方針（回答）の説明
		③開かれた庁舎、議会について・・・・・・・・グループ討議
		④グループ意見取りまとめ・・・・・・・・グループ討議
		⑤グループ意見の発表、意見交換・・・・・・・・全体討議
		⑥庁舎1階の平面プラン（素案）について
		⑦事務連絡、次回会議の説明（質問カード提出）

平成29年度		委員会内容
第6回	5月23日 (火) 9:10 ～ 11:15	①前回会議の振り返り（質問カードに対する回答）
		②これまでの意見、要望に基づく庁舎平面プラン（案）の説明
		③庁舎平面プラン（案）に対する意見、要望・・・・・・・・グループ討議
		④グループ意見取りまとめ・・・・・・・・グループ討議
		⑤グループ意見の発表、意見交換・・・・・・・・全体討議
		⑥事務連絡、次回会議の説明（質問カード提出）
第7回	7月28日 (金) 9:30 ～ 10:50	①前回会議の振り返り（質問カードに対する回答）
		②提案書（案）について
		③質疑応答、意見交換・・・・・・・・全体討議
		④提案書のまとめ
		⑤事務連絡、次回会議の説明（質問カード提出）

第2回 庁舎整備検討市民委員会 グループワーク意見に対する検討方針

テーマ : 市民交流スペースの活用方法について

区分	班	分類	自由意見	グループ提案
交流のスペース	A	市民活動支援コーナー	<ul style="list-style-type: none"> 多目的貸しルーム（フリースペース） 可動式間仕切りがある 1階に市民、市民団体の活動紹介コーナー 市民活動の打合せスペース（市民協働会議室） 中、高、大学生、20代前半の青年が集える場所 趣味を共有できる仲間作りの場 手続きが簡単で多くの人が遊べる場所 市民交流の場所を誰が見てもわかりやすく表示 土日、夜間も利用できるようにする。自治会の会議で使える会議室が少ない 明るく楽しみがある所 	<ul style="list-style-type: none"> 自治会の打合せができる会議室が必要。外部の人が使えるスペースが少ない。 土日や、ある程度夜まで利用できる会議室。
		文化交流	<ul style="list-style-type: none"> 出張博物館、移動図書館の定期的開催 図書コーナー、インターネットが使えるサービス ギャラリースペース 市内伝統芸能の実演やオーケストラの演奏をするイベントスペース カラオケやバンド練習ができるコーナー （音響設備と防音の壁） イベント・展示スペース （子どもたちの作品展示など） 	<ul style="list-style-type: none"> 文化交流されている方の発表の場を作りたい。
		情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> 市政情報閲覧のコーナー 市内情報を展示するコーナー ビジュアルだけでなくコンシェルジュによる案内があるとわかりやすく発信できる 情報発信基地のスペース ボランティアによるコンシェルジュ 	<ul style="list-style-type: none"> 市政情報や市の情報を発信するコーナーが必要。
		地元産品PR	<ul style="list-style-type: none"> 1階で地元産品、野菜の販売 小さなコンビニ フリーマーケットを行えるスペース 木更津アウトレットにきた市外の人も呼び込める袖ヶ浦観光拠点で市の魅力をPR 地元産品の展示のみではなく販売も可能な売店 物産品販売コーナー（売店） 	<ul style="list-style-type: none"> 1階の人が多く通るところに地元産品の販売ができるスペースがあるとよい。
		コンロの実施	<ul style="list-style-type: none"> 小さなホールを設置、または閉会中の議場を活用しコンサートを実施する 交響楽団や子どもたちの楽団など、多くの団体が活動をしているが、発表の場が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> 閉会中の議場でコンサートを開催するなど有効利用できないか。 音楽活動をしている団体の発表の場を増やしたい。
	B	イベントが利用できる	<ul style="list-style-type: none"> 用事はないが市役所に寄ってみようと思えるイベントの実施 多目的に使用できるスペース 市民開放スペースで野菜の販売 土日も開放する 市役所駐車場でお祭り、盆踊りを年1、2回実施 子どもたちが描いた絵の掲示 袖ヶ浦の歴史の写真の掲示 各学校で作った大看板の展示（体育祭終了後、体育館に飾るのみではもったいない） 	<ul style="list-style-type: none"> 市役所に人が集まるようなイベントを実施する。 特産品や野菜の直売ができる。 土日や夜も開放し、多目的に利用できるスペースがほしい。 子どもたちが学校などで作った作品を展示したい。
		市民の場活動	<ul style="list-style-type: none"> PTA活動の話し合いなどで利用できるスペース（夕方、夜間に使えることが必要） 閉庁日も使える会議室 空調を各部屋個別に使える会議室を 市民サークルの活動の成果を発表できるスペース（絵や写真、手芸の作品展示など） 	<ul style="list-style-type: none"> 夕方・夜間も会議が気軽にできるスペースが必要。 活動の成果を発表できる展示スペースがほしい。 自治会や子ども会が衰退しつつあるので盛り上げる場や体制を庁舎に。
		情報収集	<ul style="list-style-type: none"> インターネット端末を設置し情報収集ができる（カフェに設置） 市内・近辺のパート・アルバイト募集掲示板 	<ul style="list-style-type: none"> インターネット端末をカフェなどで使えるとよい。

区分	班	分類	自由意見	グループ提案
憩いのスペース	A	喫茶・軽食	<ul style="list-style-type: none"> 午後から会議があるときに、屋食をとる場所がない 1階にカフェがあり、福祉団体が作るクッキーなどもついていると良い 簡単な打合せ等にも利用できる 	<ul style="list-style-type: none"> 1階に、軽食コーナーやコーヒーが飲める場所が必要。
		屋上の活用	<ul style="list-style-type: none"> 展望テラス（直通のエレベーターで行き来） 市民が来たくくなるような目玉施設に 7階に食堂があると良い 屋上展望レストラン（地元食材を活用する） 土日や夜間も開放 コーヒーが飲める場合は安価で利用しやすくする 	<ul style="list-style-type: none"> 交流スペースがあっても市民が来なければ意味がない。展望テラスのような目玉施設が必要。 土日、夜もある程度開放する。
	B	憩いの場	<ul style="list-style-type: none"> 7階に景色を見れる展望レストランがほしい 市民が持ち寄りで出店し運営する 市の花であるユリをつかった和菓子を考える 1階に喫茶コーナーがほしい 子どもも大人も使える図書・自習スペース 託児所の設置が必要だ 2階から7階に部署別に休憩スペースを確保 市役所内が暗い（照明も職員も） ロビーのソファを減らして他の活用をすべき 車いすの台数をもっと必要になる ポスターの貼り方をもっと見やすくすべき 	<ul style="list-style-type: none"> 多くの市民に来ていただくため7階に展望レストランを設置市民持ち寄りで運営する。 現在の各階の休憩室や1階のロビーのあり方、ポスターの掲示やチラシの置き方を改善すべきである。
子育て支援のスペース	A	子育てスペース	<ul style="list-style-type: none"> 授乳・おむつ替えができるスペース キッズスペースを子育て支援課の近くに 	<ul style="list-style-type: none"> 市役所にも子どもが遊べるスペースが必要。 2階に設置するのがよい。
		子育て支援の場	<ul style="list-style-type: none"> 短時間の預かり保育が必要（1時間当たり〇円） 市役所に用事のない人や一時保育の登録がない方も利用できれば活性化につながる 現在2階にキッズスペースがあるが、親の目が届かないといけななので他の階に用があるとき利用できない 	<ul style="list-style-type: none"> 市長が掲げる「子育て環境日本一」を実現するためのスペース。 忙しい中、市役所に来た主婦が一度に各課で用事を済ませられるよう、短時間の預かり保育を導入する。
	B		<ul style="list-style-type: none"> 学生のための学習部屋等 調べ学習の成果を展示するスペース 高い評価を受けているのでアピールできる これから入学する子の親が調べ学習のイメージを持つことができる 夏休みの宿題を展示 	<ul style="list-style-type: none"> 高い評価を受けている調べ学習を展示するスペースを設けるとPRになるし、親の参考にもなる。
デザイン	A	明るい庁舎	<ul style="list-style-type: none"> ガラス張りオープンな明るいイメージのロビー 市役所の人も使いやすい環境をつくる（照明が明るく、窓が大きい事務室）（机をゆったりとする（場所を広くする）） 	<ul style="list-style-type: none"> 照明が暗いので、明るい庁舎にすべき。
		ユニバーサル	<ul style="list-style-type: none"> 誰が見ても分かりやすく、目的の場所へ行きやすい表示 ゆったりしたトイレ（設備も今風にする） 	<ul style="list-style-type: none"> 誰にも分かりやすいユニバーサルデザインの表示が必要。
	B	総合案内	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインによるわかりやすい表示 2階から7階の課名をわかりやすくしてほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインの表示やわかりやすい課の案内表示が必要。

区分	班	分類	自由意見	グループ提案
その他	B	総合案内	<ul style="list-style-type: none"> コンシェルジュの導入 デパートのようにコンシェルジュが積極的に用件を聞きに行く 職員の殿様対応の改善 	<ul style="list-style-type: none"> 来庁者の用件を積極的に聞き案内するコンシェルジュが必要。
		便利・安心	<ul style="list-style-type: none"> ATMの設置（複数の金融機関） 交番または警察官立寄りスペースを作りたい コンビニがあると良い 	<ul style="list-style-type: none"> 交番又は警察官立寄り所があると安心する。 複数の金融機関のATMやコンビニがあると便利。
	C	現庁舎の改善点	<ul style="list-style-type: none"> 今の正面玄関は冬に北風が入り込み寒い エレベーターが狭い ロビーのチラシを取りやすく ポスターの掲示を見やすく タイル張りの床は足が引っ掛かる、滑りやすい 台車を使うと大きい音が出る 	<ul style="list-style-type: none"> ロビーには狭い箇所があるのでポスターの掲示場所も含めて配置の改善が必要。 タイル張りの床ではなくフラットな床に。

第4回 庁舎整備検討市民委員会 グループワーク意見に対する検討方針

テーマ : 第2回市民委員会の振り返り（先進地視察を踏まえて）

区分	班	分類	自由意見	グループ提案
第2回市民委員会の振り返り	A	先進地視察を踏まえて	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援関係スペースは1階に 子どもを預ける場所は部屋にする 待合室での過ごし方を工夫する→フリースペース 展示スペースの利用と重ねる 最上階に富士山を眺められるスカイビュー（回廊） を設ける（夜間利用も認める） コミュニティーホールを玄関ホールと一体化する 隣接してカフェを併設（稼働率を上げるため職員 の利用を可とする） 交流スペースは東南向きに（明るく陽が当たる所） 市役所はアクセスが難しいので来庁者への情報等 で人を集めることを考えなければならない （展示方法を考えていきたい） 高校生が自習できるスペースが必要（市民会館 2階のフリースペースのような利用） 総合案内前の立派なソファは不要 茅ヶ崎市1階の間仕切りのない交流スペース のような明るい場所がほしい 廊下を通る人と待合いの人がぶつからない動線を 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て関係スペースは1階に コミュニティホールと玄関ホールを 一体化、カフェを隣接。 待合室ともリンクさせる 最上階に富士山を眺められる回廊を。 夜間も開放する。
	B	先進地視察を踏まえて	<ul style="list-style-type: none"> 総合案内の表示は大きさに表示すべき 情報発信スペースは市民課の近くが良い 何をやっているか中からも外からもわかると良い 外部からも入れるコンビニ お茶を飲む場所、食事をする場所 福祉団体によるカフェ 外からも中からも入れる開放的な交流スペース キッズスペースは市民課にも必要 市役所に足を運ぶような仕掛けがほしい メインの入口にトイレが近いと良い オープンスペースは北側の新館に配置すべき （明るい場所） カフェ等のスペースはセキュリティを考えて 1棟に集約すべき プライバシーに配慮したスペース 北側の電車から何か見えるアピールがほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 効果的なサイン表示 開放的な交流スペース、オープン スペース カフェの設置 市役所に足を運ぶような仕掛けを

区分	班	分類	自由意見	グループ提案
第2回市民委員会の振り返り	C		<ul style="list-style-type: none"> • 案内書市民コーナーの設置 • チランを正面玄関のところへまとめて置いてある • 明るく広い作業場が多く欲しい • 目的が済むとすぐ帰るが、他も見たいと思う作り方が良い • 食堂の採算化（500円～600円）デパートやスーパーとの共有 • 会議室は市が絡まない事（PTAなど）にも貸出してほしい（立川・茅ヶ崎はそのような貸出しはしていなかったが） 	<ul style="list-style-type: none"> • 情報コーナーの設置 • 市民が自由に使える会議室などのスペース（時間外にも、市の事業でなくても使える） • カフェ・軽食コーナーの設置
		先進地視察を踏まえて	<ul style="list-style-type: none"> • 袖ヶ浦の立地条件に合った設備の検討 • 市役所が使用しやすい雰囲気してほしい（市の人、来る人、いろいろな人が対象） • 内部も明るい • 課の場所が分かりにくい（探すのに時間がかかるわかりやすい場所を） • 立川の木目調の床貼りが良かった • 自然採光をとりいれて明るく • 温かみ、親しみのある職場づくり • 議場をコンサートホールに使用できるように簡単に動かせる机や椅子、動かした机をおいておけるスペースを確保して本当に使えるスペースにする • 市民委員会の考えだけで話しているが、市役所がその方向で動いていけるのかわからない（場所が広く、人が多く必要であり、大変。時間をかけて話し合うことが必要。） • 海側の区画整理が発展したとき奥まったところになるのでわかりやすい案内を • 立川市のように市民交流スペースと事務スペースを分けて閉庁後も交流スペースが利用できると良い • 市役所に来るための公共交通の手段を整える必要がある • 立川のミニコンサートができるスペース（普段は掲示をしている） 	<ul style="list-style-type: none"> • 立地条件に合った施設を • 明るさ、ゆとり、使いやすさ、わかりやすさ、温かみ • 課名が難しく何の業務を担当しているかわかりづらい • 階毎に部門を分けるなどわかりやすい課の配置を • 現在は遠い存在。親しみやすい訪れたい存在を目指す

第4回 庁舎整備検討市民委員会 グループワーク意見に対する検討方針

テーマ : 利用しやすい窓口や待合スペースについて

区分	班	分類	自由意見	グループ提案
窓口・待合スペース	A	わかりやすい窓口案内	<ul style="list-style-type: none"> • 窓口の色分け 色調を明るく • イラスト入りのわかりやすいサイン • 利用内容を細かく書いた表示 • ポールの用件別カラー化 • 案内ボードと窓口別カラーの統一化 • 早くすむ用件はハイカウンターで、時間を要する用件はローカウンターで対応 • 番号、色分け、電光掲示板でひと目でわかる表示 • 受取案内表示（電光掲示板）を数多く設置する 	<ul style="list-style-type: none"> • 各課を色分けし、色調を明るくする • 案内ボードと各課の色調を統一する • ひと目でわかる電光掲示板の設置 • 受取案内表示を各待合ごとに設置
		プライバシー保護	<ul style="list-style-type: none"> • カウンターについて（プライバシー保護） • 窓口の仕切り 	<ul style="list-style-type: none"> • 窓口に仕切りを設置し、プライバシーを保護
		総合案内	<ul style="list-style-type: none"> • 総合案内のロビーマン（ロビーウーマン）導入（混雑時） • 総合受付の上部に庁舎平面図（間取り）を電光表示し、目的地を表示できるようにする 	<ul style="list-style-type: none"> • 総合案内ロビーマン（ウーマン）の導入 • 総合受付の上部に目的の課を案内できる平面図（電光表示、窓口の色分けに対応）
	B	待合フロア	<ul style="list-style-type: none"> • 茅ヶ崎市にあったような「打合せスペース」をテッドスペースを活かし作ってほしい • 病院みたいな待合スペースは避けたい • 子どもが少し遊べる程度の待合フロア • 各フロアに相談室（プライバシー保護）が必要 • TVやBGMがある退屈しないロビー • 待合スペースにカフェ・軽食コーナー（打合せができるオープンな感じに） • 中央出入口付近に情報コーナー • 観光PRの地図（アライバ 3階ミルにあるような大きなもの） 	<ul style="list-style-type: none"> • 来る人が楽しく、安心できる庁舎
		サイン表示	<ul style="list-style-type: none"> • 色分け • 通路を色分けにより明確化 • 入ったらすぐに行く課がどこにあるかわかる表示（色などの工夫） • どの建物から入っても総合案内につながるシステム • 直線的なアプローチがわかりやすい • 行き先の表示（番号等）、トイレの表示 • 親しみやすく象徴的な総合案内（立川市はそれもアート作品だった） • 番号音声の案内 • 4方向からの進入動線となるので、迷うことない案内を • 音声や画像の案内（タッチパネルなどを） • 遊び心を盛り込む（ガウラなど） 	<ul style="list-style-type: none"> • 来る人にわかりやすい庁舎
	C	窓口関係	<ul style="list-style-type: none"> • 窓口業務の仕切りが必要 • 窓口の机に仕切り（銀行の窓口くらいの高さ） • 業務をしている人間との仕切り • 窓口は広めに • 総合案内が中央にある方が良い • 集合ロビーを中央に • 総合案内の人が中にいるまま。誘導までしてほしい。 • 案内板をわかりやすく。でもそれを見て自分で探すのは大変なので、やはりコンシェルジュは必要。 • 総合案内の優しさ、簡素化（立川市の「ごあんない」の看板が良かった） • 動線、案内板のわかりやすい表示 • 案内係の方が必要と思います。 	<ul style="list-style-type: none"> • 待合いロビー、案内は建物のセンターに • 案内係（コンシェルジュ）はボランティアの活用 • 窓口に仕切りが必要（相談用） • 事務室との仕切りが必要（パーテーション等）

区分	班	分類	自由意見	グループ提案
環境・デザイン	B	環境	<ul style="list-style-type: none"> • 受付やロビーへの寒い北風対策が必要 • 1期工事の新館と既存新庁舎の間のスペースは どう有効活用されるのか。 • 無機的ではなく、温かみのある素材（木のベンチ が素敵だった） • 中庭・植込みなど緑が見える • 今ある「天窗」を活かす（ルーバーはメンテが 出来ず不要ではないか。掃除をどのようにするか） 明るくなり、きれいにメンテを • 明るさ+節電→自然採光を心がける • 袖ヶ浦レシビを生かしたレストラン 	<ul style="list-style-type: none"> • 来る人にあたたかい庁舎
		バリアフリー	<ul style="list-style-type: none"> • フロアのバリアフリー化 • おむつ替え、授乳室、子どもトイレのある保育室 • 腰かけ手すりがあれば便利 • 市民生活に関係ある窓口は1階に集約 • 受付対応状況を電光掲示板にわかりやすく • 明るく広いフロア • 車いすの人も利用しやすい仕様 • 吹き抜けをそのまま活用するのであれば • 2階へ行くのだけはエスカレーターか広い階段に なるように 	<ul style="list-style-type: none"> • 来る人にやさしい庁舎

第5回 庁舎整備検討市民委員会 グループワーク意見に対する検討方針

テーマ : 開かれた庁舎・議会について

区分	班	分類	自由意見	グループ提案
閉会中の議場活用	A	他の活用方法	<ul style="list-style-type: none"> ・年30日の利用のみではもったいない。 ・有効な利用方法に付随した照明、備品等必要。 ・傍聴席までの階段等、バリアフリーも考える。 ・簡単な手続きで公共以外の利用ができる。 ・空いている時間は市民・区民の集会の場として貸す ・各種団体が利用できる時間は地域に開放できるようにお知らせしたい(使い方を教える)。 ・一般の方は使用方法がわからない。建物の取扱いを説明する。 ・もっと市民との協調の場。 ・吹奏楽部の発表の場、ミニコンサートの場。スポーツ、文化、教育などの団体でも簡易手続で使用できるようにしたい。 ・小ホールのない袖ヶ浦なので文化的催しに活用。 ・議員主催の意見交換会も議場で実施できるように、何か発信が可能な場に。 	<ul style="list-style-type: none"> ・議会閉会中、市民に開放してほしい ・高校生にも身近に感じてほしい(選挙権が18歳以上)
		有効利用の提案	<ul style="list-style-type: none"> ・市民団体・サークルの発表の場に利用。 ・市民ボランティア活動、サークル活動の成果の見せ場や展示会として使えないか(ギャラリー)。 ・議会中以外は自習室として学生に開放してほしい。 ・ご年配の方の交流の場。 ・議員と市民との交流の場にする(議会を身近に感じられるよう、議員を囲む会とか)。 ・議員と市民が市政についてなど意見を交換する場。 ・市職員の会議室として机椅子はそのままでは、動かしやすい机にし、コンサートなどに活用する。 ・議員さんのスペースはフラットにしたら机等を動かしやすくして良い。 ・動かした机等の収納スペースが近くにあると良い。 ・フラットな床での活用事例と実情などを知りたい(千代田区、三次市の例)。 ・子どもたちの職場体験(一定学年の校外学習訪問)。 ・議場としての機能・雰囲気を活かしながら多目的利用は難しいなあ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・議場は議会だけではもったいない ・市民も使える ・サークル・団体の展示会、発表会(市民ギャラリー) ・職員も使える(会議室) ・フラットな床と動かせる机を
	情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・HPに自らアクセスしないと知ることができない。 ・ポスター等の掲示を見やすい場所に。 ・気軽に市民が知ることができる工夫を。 		
議場の構造	A	構造	<ul style="list-style-type: none"> ・壁の一部をガラス張りにする(小中高生の選挙啓発に資するように見学を簡易とする)。 ・議員側と職員側の双方の顔が見えるように傍聴席を配置する。 ・議席の配置を円型に、傍聴席を後部でなく両側に配置。 ・もっと明るくしてほしい(全体的に暗くて古い)。 ・円卓型がすっきりして良い。 ・内装仕上げについてできる限り明るい色づかいとする。 ・傍聴の方がいかに税金のことに関心を持ってもらうか。見やすく、明るい傍聴席を。 ・最上階に設けて、天窗等により自然光を取り入れる。目視による閉鎖感を少なくする。 ・議員の脇に傍聴席を設置し、議員の顔を見れるようにする。 ・雑壇ではなく平面配置にして一体感をもつ。 ・市民と議員の出入口を一緒として、一体感をもてるようにする。休憩できる前室寄りとする。 ・傍聴席を135度くらいの範囲に広げる。 ・傍聴席が周りを囲むように配置。 	<ul style="list-style-type: none"> ・議員と市民が同じ視線 ・明るくオープンで、行きたいと思えるところ

区分	班	分類	自由意見	グループ提案
議場の設備	A	設備	<ul style="list-style-type: none"> 可動式テーブル・椅子とし、多目的に利用可能とする。 議場の入口の案内が親しみのある表示。 傍聴席の数を議会以外のイベントのことも考えてその為のスペースを考慮する。 フリーWi-Fiを完備。 子連れの人も、傍聴できる部屋を（別室で）。 隔離されたような場ではなく、市民が立ち寄りやすい場所に（立川市は議場のフロアにレストランがあった）。 多目的に利用するには床はフラットが望ましい。 電動で可動する席。 防音設備（子どもたちも練習できる）。 	
	B	傍聴席の要望	<ul style="list-style-type: none"> 傍聴席の椅子を、小さなテーブル付きの椅子で。 傍聴席のいちばん前の席だけでも机を。 階段ではなくスロープで車いすの方にもやさしく。 親子で傍聴できるスペース（ガラス張りなど）。 席数を減らし、車いすや子連れのスペースに。 傍聴席を議員席の横にして顔が見えるように。 	

第6回 庁舎整備検討市民委員会 グループワーク意見に対する検討方針

テーマ：これまでの意見・要望に基づく庁舎平面プラン（案）について

区分	班	自由意見
市民協働スペース	A	<ul style="list-style-type: none"> 市民交流広場、市民活動支援課、サポートセンター、市政情報室が集約されていて良い。 市民交流広場の利用は休庁日も利用できるとするのか。 小さい団体向けに少し狭いスペースもほしい。市民協働会議室を3分割くらいに仕切れるように。
	B	<ul style="list-style-type: none"> 会議室を小分けに使えて、敷居を取り外すのも可能に。
	C	<ul style="list-style-type: none"> 市民会議室の仕切りが可動式で、2部屋、3部屋に分けられ複数団体で使える。 掲示物はどこに貼るか。市政情報室に集約するか。 市民会議室から吹抜けスペースを見下ろせるようにする。
市民協働スペースの活用方法	A	<ul style="list-style-type: none"> フリーマーケット 朝どり野菜市場 見本市 子どもの作品展示を各学校持ち回りで 夜、若者たちがライブできるように（ワンドリンク付きとかできると良い） 暮らしに役立つこと、リサイクル、廃品回収、エコ情報。 ものづくり、ワークショップ、子どもが参加できる。 市民広場でミニコンサート。 ギャラリーをうまく作れると良い。2階からも見られる。 健康体操（カウランド出張コーナー） サークル発表、展示、会員募集を兼ねた体験会など 商工会の新製品、新商品展示会、試食会など 市民交流 BH方式の掲示場所として活用してほしい。 交流広場は借りやすい仕組みにしないと意味がないので手続きを簡単に。使う場所で手続きできるように。 市民協働会議室も借用しやすくしてほしい。手続きを簡単に。
子育て・健康	A	<ul style="list-style-type: none"> 授乳室がキッズコーナーから離れていて利用しにくい（死角にある） 奥の授乳室に安全の対策が必要。 保育課など4課が並ぶのでカウンターが長い。途中でスペースを作り、そこをキッズコーナーにしたらどうか。サポートセンターの辺りをへこませる。 キッズコーナーを広々とさせたい。みんなで見守れる場所に。
	B	<ul style="list-style-type: none"> 授乳室の場所は子育て健康スペース内に入れた方が安心ではないか。
	C	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援課は授乳室脇に。健康推進課と位置を逆に出来るか。

区分	班	自由意見
待合いロビー・窓口	A	<ul style="list-style-type: none"> 待合席から坪庭が見えたらいい。 玄関ホールのスペース、明るさを現在以上に確保できるのか。トップライトの活用、待合室移動が必要では。トップライトは現在活用されていないので改修の必要がある。
	B	<ul style="list-style-type: none"> 総合案内を中心に設置。 総合案内はコンシェルジュを。
	C	<ul style="list-style-type: none"> 天窗は、光が入るように掃除、作り替えすると良い。 どの課も1階のように通路側からすぐに相談しやすい直線カウンターを希望。
休養室	C	<ul style="list-style-type: none"> 1階休養室は市民、職員がともに利用できる保健室のように。
教育委員会	A	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会がオープンな窓口になるので良いと思う。 教育委員会には子どもの体験などの情報がたくさんあるので、それが1階でも目に入るような工夫が必要。
防災	A	<ul style="list-style-type: none"> 災害対策室は津波の想定からして対応できるものか。
議会	A	<ul style="list-style-type: none"> 議会へ市民が気楽に寄ることのできる対策をどう考えているか。北面側に富士山が見えるギャラリー等の広場を兼ねられるのでは。
会議室	B	<ul style="list-style-type: none"> 各階の会議室の多さ。もっと別の利用を。 副市長室、各部長室は撤去し、各課の部屋として利用。
駐車場	B	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場の対策をしっかりとしないと事故につながるかもしれない。
展望スペース	C	<ul style="list-style-type: none"> 7階に展望スペースが欲しい。建替Ⅰ期の4階にでも是非どこかに検討を。
屋上	B	<ul style="list-style-type: none"> 建替Ⅱ期の屋上はどのような利用か。
全体	B	<ul style="list-style-type: none"> 原点に戻って各階の検討。 本庁舎は無理なので、新庁舎に緑を取り入れて。
	C	<ul style="list-style-type: none"> 分煙？禁煙？喫煙スペースを設けるのか。

庁舎整備検討に係る障がい者関係団体からの要望一覧

団体名	要望	備考
袖ヶ浦市心身障害者(児)福祉会	<ul style="list-style-type: none"> 各地で気候変動により大変な災害が発生しています。出来るだけ早く耐震性のある庁舎建築を願います。 	
袖ヶ浦市聴覚障害者協会	<ul style="list-style-type: none"> 交流の場などでニュース、災害などの放送がすべて電光掲示板にするようお願いしたい。 庁舎内で案内PRテレビに字幕や手話通訳の映像をつけてほしい。 盲ろう者(盲難聴者)の来所を配慮して、庁舎内廊下に点字ブロック(黄色)をつけるようお願いしたい。 車いす利用のろう障害者の来所を配慮して、スムーズに入られるような広いスペースのあるトイレを設置し、段差を解消してほしい。 エレベーター内部に非常時の案内表示もできるモニターを設置してほしい。 公衆電話と一緒にファックスも設置してもらいたい。 議会の傍聴席は磁気ループの設置や議員の顔が見えるモニターを設置してもらいたい。 手話マークがJIS規格化された際は庁舎内に表示してもらいたい。 	
袖ヶ浦市視覚障害者福祉協会	<ul style="list-style-type: none"> 点字誘導ブロックの敷設 エレベーター、エスカレーターの設定 フロア案内図の設置(点字での案内板) 出入口案内用チャイム トイレ内の案内(音声にての案内) 段差が無いようにしてほしい U字溝のふたの穴を細かくしてほしい(白杖が穴の中に入ってしまうため) 入り口がわかりづらいので、チャイムをつけてほしい エレベーターや階段のところ(始まり箇所)に点字ブロックをつけてほしい トイレは弱視の人でもわかるマークにしてほしい エレベーターの階数ボタンに点字をつけてほしい 待ち合い場所の椅子を増やしてほしい 駐車場から入り口に向かうところにあるU字溝のふたの穴を細かくしてほしい(白杖が入ってしまうため) 	
オストメイト三津友会	<p>・「ハートプラス」の標識設置について要望：駐車場に看板設置(ハート・プラス、妊婦、車椅子、体の不自由な人)＝見本あり)</p> <p>内部障害者は、心臓・呼吸器・腎臓・オストメイト(直腸、膀胱)、小腸、肝臓、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害など7つに分類されます。特徴は、生命を維持するための重要な臓器に障害があり重度の障害者が多く、医療機関とかかわりが深い、基礎体力が低下し疲れやすい、福祉の場で発言する人が少ないなど、一般的に地域福祉では問題であるとの認識が少ない。また、障害者マーク(国際シンボルマーク)車イスの形をしているため、身体障害＝可視的なものであるといった間違った認識があり、内部障害者は外見から判断しにくい。そのため、駐車場やバス、電車等のシルバーシート(優先席)、駅のエレベーター、障害者用トイレなど利用時に、注意されたり睨まれたり嫌な思いをしています。障害の部位が違う者同士が困っている事を話し合い、支え合い、励まし合って、共通認識をすることが大切です。従来型の受け身ではなく、私たち障害のある者が日頃から、地域の人達と積極的に交流し理解を深めることが何より大切だと考えます。このようなことが「ノーマライゼーション」の一層の深化につながると思います。</p> <p>・オストメイト対応トイレについて：現状のトイレはオストメイト対応トイレとして初期に発売されたもので使用方法が「パウチの汚物を流す」だけのため、利用者が少ないようです。現在最も利用されている便座全体がボタン操作で上下に昇降するものを要望します。オストメイトの特徴は立った状態で便や尿の処理をします。利用者の身長に合わせて調整できることは大変便利です。また、最も緊張する、外出時のストーマ装具の交換も鏡、シャワー、温水、小物置き場所、足踏み台も完備されており安心して交換ができる。</p> <p>・庁舎内の多目的トイレは2か所以上の設置を要望します。ストーマ装具の交換時間は、10分～20分かかります。お互いに譲り合いが必要と思いますが、複数設置を望みます。多目的トイレは、空間もあり利用しやすいトイレです。オストメイト対応トイレの標識は確実に付けてください。</p>	

庁舎整備検討に係る障がい者関係団体からの要望一覧

団体名	要望	備考
NPO法人 千葉県中途失聴者・難聴者協会	<ul style="list-style-type: none"> ・中途失調者・難聴者は、話すことは、ほぼ普通にできます。そのため、聴こえないというのが理解され難い。それで市庁舎の窓口などには耳マークを掲示して、聞こえの不自由な人の存在を知ってもらい、筆談に応じる等、対応していただきたい。参考に耳マークグッズリーフレットを同封します。 ・光と文字で情報を伝える電光掲示板を要望します。聴覚障害者だけでなく聴こえる方にも騒がしい時は便利と思います。緊急時にはNHKとつながるシステムもあり、情報の得にくい聴覚障害者には助かります。価格は表示器1台につき10万円程度の製品です。 	
「地域で心の病を支える家族の集まり」つくし会	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリーに関する件：スロープを設置する場合には、高低差が大きいと車イスの方、歩行困難者の方が難儀するので、ゆるやかな二段手摺の付いたスロープにしてください。 	
ひまわりの会	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者や高齢者、ベビーカーを利用する方々が、安全に利用できるようなバリアフリーの庁舎整備を強く希望します。また、そのプロセスの中で、随時利用者の意見に耳を傾けていただけを願います。 	

袖ヶ浦市庁舎整備検討市民委員会設置要綱

平成28年1月27日
告示第16号

(設置)

第1条 袖ヶ浦市庁舎整備の基本設計に当たり、市民が利用しやすい庁舎を検討するため、袖ヶ浦市庁舎整備検討市民委員会（以下「市民委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 市民委員会は、次に掲げる事項について検討及び協議を行い、提案書を作成の上、市長に提出するものとする。

- (1) バリアフリーに関すること。
- (2) 利用しやすい窓口や待合スペースに関すること。
- (3) 案内表示、トイレなどの設備に関すること。
- (4) 市及び各種団体の情報発信、交流の場として市民に開放できるスペースに関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 市民委員会は、委員19人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 市内関係団体等から推薦された者
- (3) 自治連絡協議会から推薦された者
- (4) 公募による市民

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から第2条に定める提案書に基づいた基本設計が完了する日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 市民委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 市民委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要に応じて、会議に委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 市民委員会の庶務は、総務部管財契約課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、市民委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

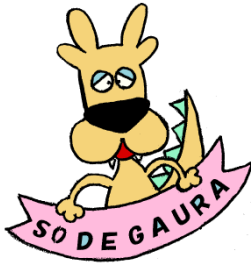
附 則

この要綱は、公示の日から施行し、第4条に規定する任期の終了する日にその効力を失う。

袖ヶ浦市庁舎整備検討市民委員会 委員名簿

平成28年5月17日現在

No.	選出区分	所属等	役職名等	氏名	
1	学識経験を有する方	千葉工業大学	副学長	鎌田 元弘	
2		耐震改修促進協議会 (一級建築士)	副会長	金子 祐司	
3	市内関係団体等から 推薦された方	ボランティア	ボランティア連絡協議会	顧問	長嶋 忠雄
4		障がい者	心身障害者(児)福祉会	会長	川副 孝芳
5		高齢者	シニアクラブ連合会	理事	北田 幸一
6		子育て世代	PTA連絡協議会	—	田村 光代
7		子育て支援	NPO法人 子ども一ぶ袖ヶ浦	理事長	田中 直子
8		青少年育成	青少年相談員連絡協議会	長浦支部 副支部長	根本 典子
9		商工	袖ヶ浦市商工会	副会長	山田 満
10		観光	観光協会	副会長	金子 慎一
11		防災	赤十字奉仕団	委員長	大島 省子
12	自治連絡協議会から 推薦された方	昭和地区	—	近藤 幸康	
13		長浦地区	—	中村 隆	
14		根形地区	—	山口 壹弘	
15		平岡地区	—	石井 久雄	
16		中富地区	—	柴崎 稔	
17	公募による市民	—	—	荻原 啓紀	
18		—	—	関谷 佳久	
19		—	—	吉田 安衣	



庁舎整備基本設計 庁舎整備検討市民委員会 ニュース

No. 1

2016.6.10

袖ヶ浦市総務部 管財契約課（管財班）TEL 0438-62-2226

庁舎整備検討市民委員会

が始まりました！

◎庁舎整備の経緯

袖ヶ浦市の庁舎は、昭和45年に3階建庁舎（旧庁舎）と議場を、昭和55年に7階建庁舎（既存新庁舎）を建設しました。これらは昭和56年の建築基準法改正以前に建設されたものであるため、現行の耐震基準を満たしていません。

また、旧庁舎は築45年、既存新庁舎は築35年以上が経過しており、設備等の老化も進んでいます。

このことから、災害対策拠点としての機能も有する庁舎の機能充実を図り、市民の安全・安心を確保するため、平成24年度に「袖ヶ浦市庁舎整備基本計画」を策定し、庁舎の再整備を計画的に進めることとしました。

◎基本計画の概要

・新庁舎は、耐震補強と大規模改修工事により長寿命化を図ります。

・旧庁舎は老朽化が進み、改修工事では庁舎の問題点を根本的に解決する事が困難なため建替えます。

◎計画の具体化

基本計画に従い、経済的また効率的に庁舎整備を進めるため、平成28・29年度で計画を具体化（基本設計）し、今後の整備スケジュールを検討します。

また、庁舎の整備工事が完了するまでの財源負担を平準化するため、基金の積み立てを行います。

庁舎整備検討市民委員会の流れ

第1回検討市民委員会 H28. 5. 17

- ・ 庁舎整備基本計画について
- ・ 最近の市庁舎整備の事例



第2回検討市民委員会 H28. 8. 9

- ・ 市民交流スペースの
活用方法について



先進地視察

- ・ 場所：未定



第3回検討市民委員会

- ・ 利用しやすい窓口や
待合スペースについて



第4回検討市民委員会

- ・ 開かれた庁舎、議会について



第5回検討市民委員会

- ・ 庁舎平面プラン（案）
に対する意見、要望



第6回検討市民委員会

- ・ 提案書の提出

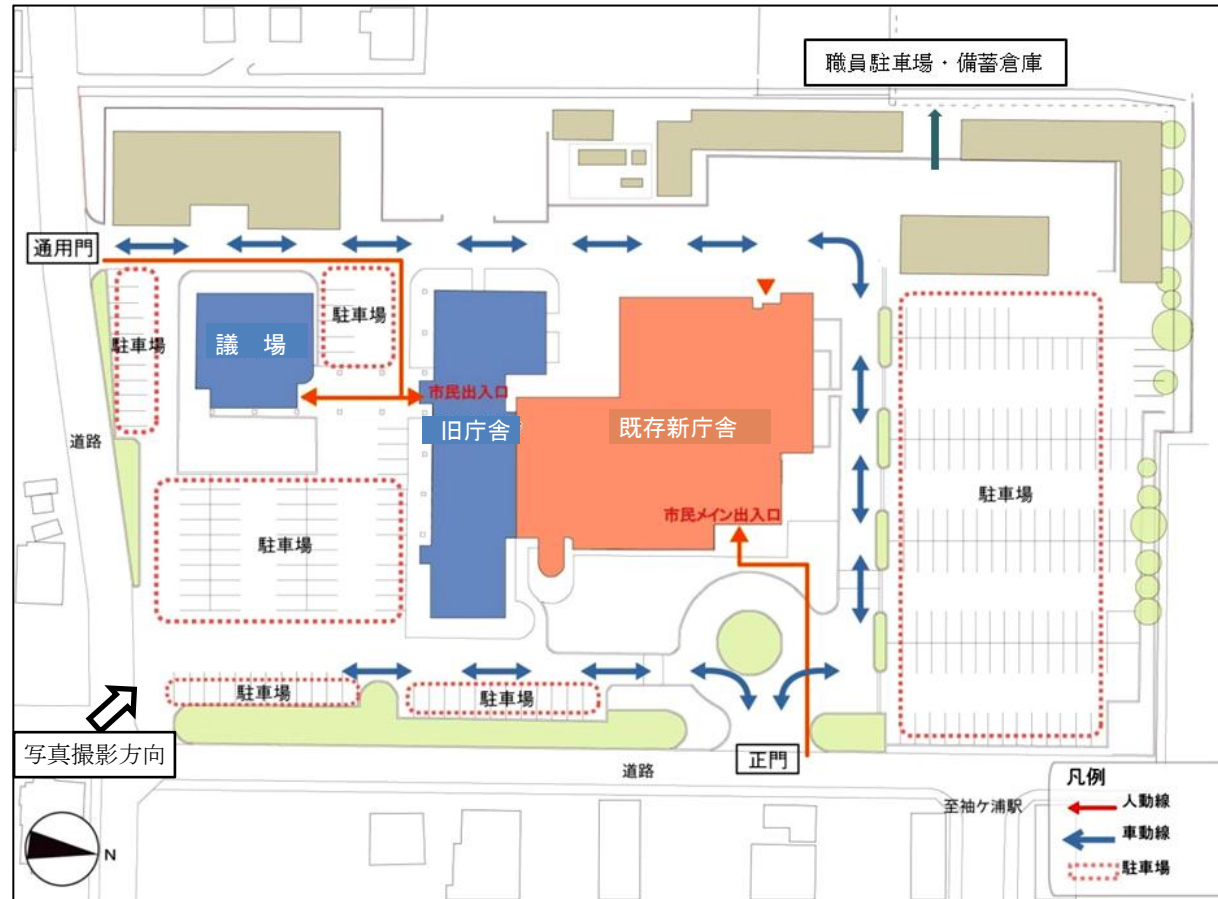


第7回検討市民委員会

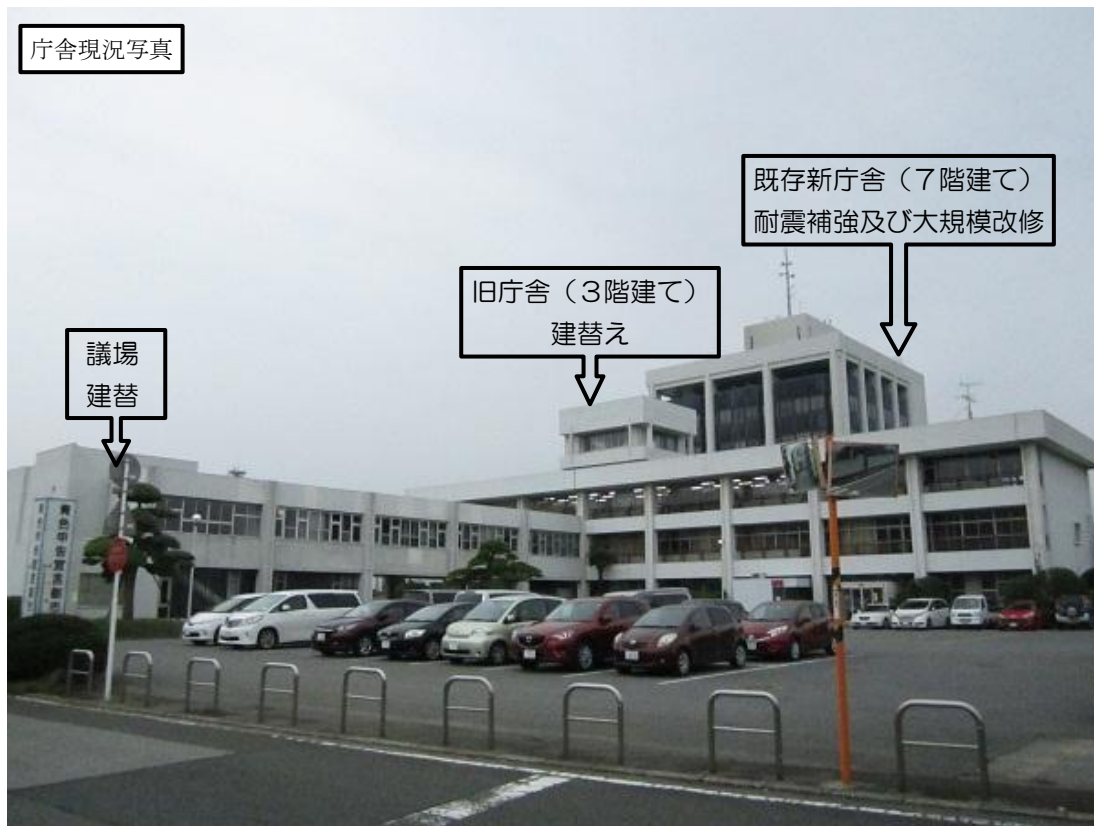
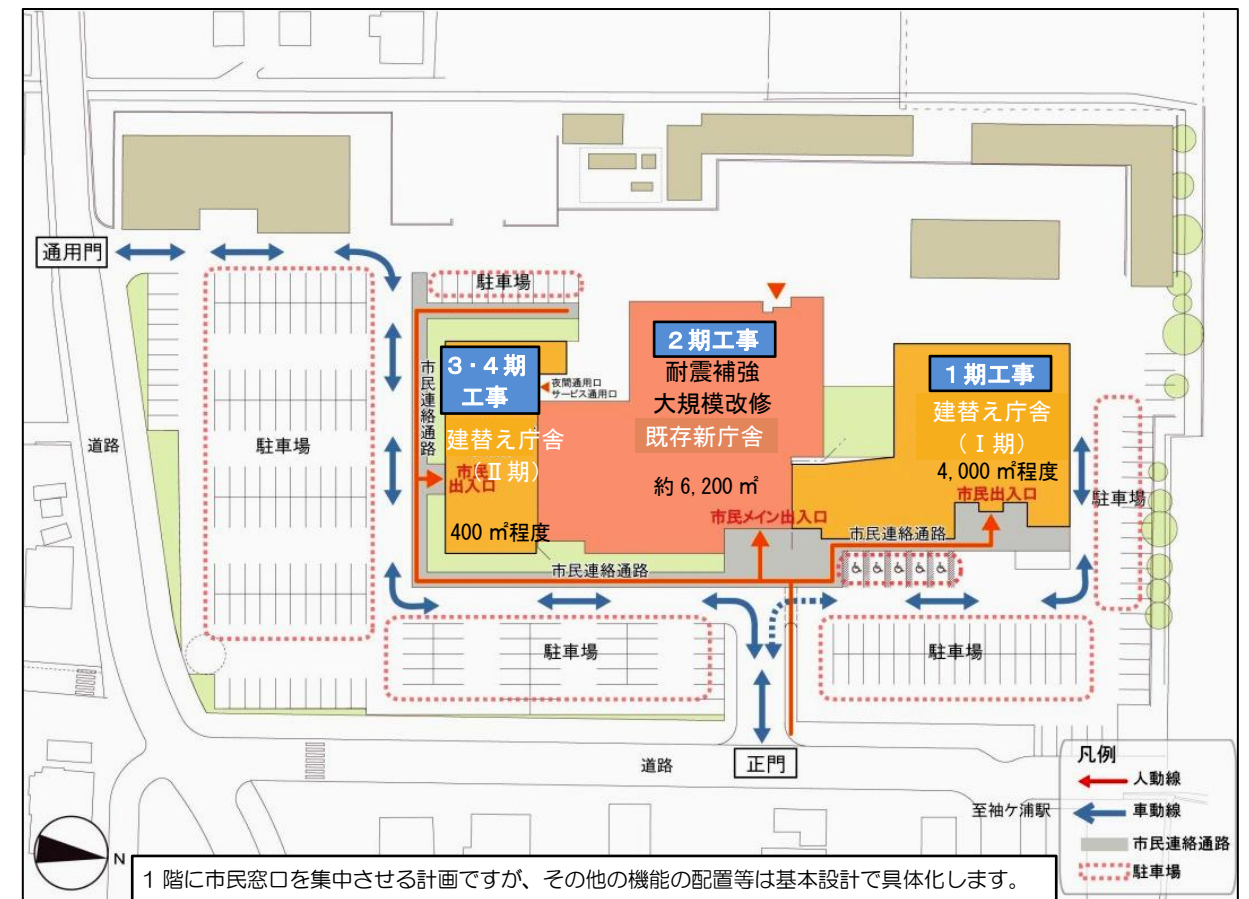
- ・ 基本設計プラン説明

袖ヶ浦市庁舎整備基本計画の配置案

現在の庁舎配置



再整備後の庁舎配置案



庁舎の再整備手順

- 1期工事**
 - 旧庁舎及び議場の建替え先として既存新庁舎の北側に、新たに建替え庁舎（Ⅰ期）を建設します。
- 2期工事**
 - 議会機能を建替え庁舎（Ⅰ期）に移転させ、既存新庁舎の機能を建替え庁舎（Ⅰ期）及び旧庁舎等に仮移転します。
 - 既存新庁舎の耐震補強及び大規模改修工事を行います。
- 3期工事**
 - 建替え庁舎（Ⅰ期）及び旧庁舎等に仮移転していた機能を、既存新庁舎に戻します。
 - 旧庁舎及び議場を解体します。
- 4期工事**
 - 旧庁舎解体跡地に建替え庁舎（Ⅱ期）を建設します。
 - 全執務機能を正規に配置し、再整備完了となります。

◎庁舎整備検討市民委員会

庁舎整備の基本設計において「庁舎に求める機能」や「情報の受発信、交流の場として市民に開放できるスペース」などの計画検討を、市民の皆様との協働で取り組んでいくため、「袖ヶ浦市庁舎整備検討市民委員会」を設置し、平成28年5月17日に「第1回庁舎整備検討市民委員会」を開催しました。

○委員構成（19名）

- | | | | |
|---------------|----|------------|----|
| ・学識経験者 | 2名 | ・市内関係団体等推薦 | 9名 |
| ・自治連絡協議会各地区推薦 | 5名 | ・公募市民 | 3名 |

◎庁舎整備に係る5つの基本方針

1. 防災拠点としての庁舎

- ・災害時において、防災拠点の中心となるよう庁舎建物の安全性と防災機能の充実、災害時にも機能できる環境の整った庁舎を目指します。

2. 市民サービスとユニバーサルデザインに配慮した庁舎

- ・高齢や障がい者など、すべての来庁者にとって利便性の高い窓口空間の実現を目指します。

3. 市民活動の場として開かれた庁舎

- ・市や各種団体の情報発信、情報交流の場として整備を行い、市民協働の施設となる庁舎を目指します。

4. 経済的で環境に配慮した庁舎

- ・快適で安全な室内環境と省エネルギー化を目指し、自然エネルギーを活用した環境にやさしい庁舎を目指します。

5. 将来変化に対応できる庁舎

- ・高度情報化への対応やセキュリティ機能の向上などのほか、職員にとって快適で働きやすい執務環境の実現を目指します。

※市民委員会検討事項

◎第1回庁舎整備検討市民委員会

○議題

- ①庁舎整備基本計画についての説明
- ②最近の庁舎整備の事例についての説明

庁舎整備基本計画についての概要を説明する中で、委員の皆様から様々な質問が出されました。その一部をご紹介します。

質問①

東日本大震災も熊本地震も、想定外の規模の災害が起きている。コストを抑えることは大事だが、この地区の想定される範囲の規模に耐えられるだけで本当に良いのか不安である。

回答①

耐震性能とコストのバランスは難しいところですが、建替え及び改修庁舎のいずれも震度6強から7の地震でも、構造体の補修をすることなく使用できるようにします。

質問②

県が公表した袖ヶ浦市の最大津波高は2.4mだが、南海トラフ地震では高い津波が想定されていたと思う。庁舎は海拔2.7mとのことだが、庁舎の浸水対策はどうするのか。

回答②

南海トラフ地震では震度5強、最大津波高2mが想定されていますので、地震時に大きな浸水被害は無いと考えますが、浸水により機能しなくなるものについては上層階に移動して対応します。

質問③

一般住宅の耐震性のは耐震指標1以上が良いと言われているが、庁舎の耐震基準と同じ基準なのか。

回答③

基本計画に記載している耐震性を表すIs値は、鉄筋コンクリート像や鉄骨造の建物に用いられるもので、木造住宅とは異なる基準となっています。

質問④

旧庁舎はIs値は0.46で既存新庁舎のIs値は0.48、差は0.02しかない。旧庁舎は建替えが必要としているのに、既存新庁舎は耐震改修で耐震適合基準値であるIs値0.75まで上げられるのですか。

回答④

耐震診断の結果、旧庁舎は補強が必要な箇所が多くありますが、既存新庁舎は旧庁舎の半分程度であり、新庁舎は改修により比較的容易にIs値を0.75まで上げることが出来ます。

質問⑤

Is 値で示されてもよく理解できない。マグニチュード8なのか7なのか、震度いくつとか、それで判断します。熊本地震でも初めの震度7では大丈夫であった建物が、次の震度7で倒壊してしまいました。我々素人ですのでIs 値では良く解りません。

回答⑤

具体的な表現があればよいのですが、旧耐震基準で建設された非木造建築物の耐震性能はIs 値での表現となります。

鎌田委員長から一言

大切なことはこの委員会の皆さんが、基本計画を見て、何が良く解らないのか意見を言っていただくことが重要です。今後のQ&Aも含めて何かの機会に、この市民委員会の記録を市民が見て、庁舎整備について広く理解して頂けるようにしていただきたいと思います。

事務局からの提案

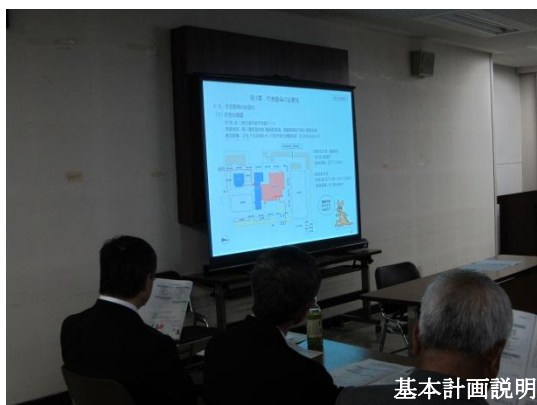
質疑応答については、委員会の限られた時間の中で行う事は効率的ではないと思われまますので、今後は質問カードにより提出していただいて、次の委員会までに文書で回答することを考えています。それを会議録と一緒に公開したいと思います。



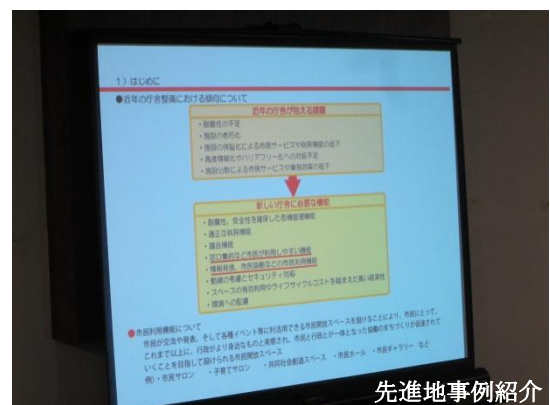
委嘱状交付式



会議の様子



基本計画説明



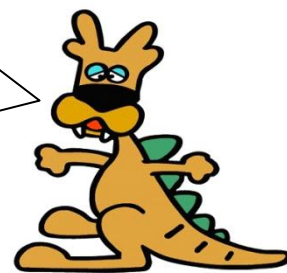
先進地事例紹介

第2回検討市民委員会

H28. 8. 9

- ・市民交流スペースの活用方法について

市民委員の皆さん
と共に 検討を進
めています！



袖ヶ浦市マスコットキャラクター「カウラ」

次回、庁舎整備検討市民委員会は、8月9日を予定しています。

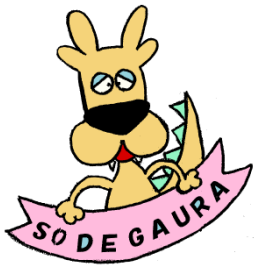
市や各種団体の情報発信、交流を図るイベント広場として市民に開放できるスペースの活用方法について、委員の皆さまにご意見を伺います。

会議の方法は、各班6人、3班に分かれてワークショップ形式で自由にご意見を出し合っていたいただきたいと思います。

庁舎を訪れる全ての方々が利用しやすく、市民に親しまれる庁舎を目指して、庁舎整備検討市民委員会の皆様とともに基本計画を検証しながら、市や各種団体の情報発信の場となる市民の交流スペース等の計画を検討してまいります。

袖ヶ浦市総務部

管財契約課



庁舎整備基本設計 庁舎整備検討市民委員会 ニュース

No. 2

2016.9.9

袖ヶ浦市総務部 管財契約課（管財班）TEL 0438-62-2226

第2回庁舎整備検討市民委員会を

開催しました！

◎第2回庁舎整備検討市民委員会

市民交流スペースを考える第2回検討市民委員会を、8月9日（火）に開催しました。今回の会議では、「市民交流スペースの活用方法」をテーマとし、グループワークを進めました。

委員の皆さんには、A班・B班・C班の3班に分けていただきました。鎌田委員長には、ファシリテーターとして会議全体のまとめ役をお願いしました。また、アドバイザーとして、設計事務所の担当の方に3班に1人ずつ付いていただきました。

グループワークでは、「こんなスペースがあるとよい」、「こんな使い方ができるとよい」と思うアイデアを付箋に自由に書き出してもらいました。委員の皆さんがそれぞれ考える「市民交流スペース」の活用方法について、分類・整理し、グループ案として発表しました。グループの中には、現在の市の庁舎の改善点を挙げ、話し合っている班もありました。

市民委員会で出た意見を参考に、基本設計に反映していきます。



庁舎整備検討市民委員会の流れ

第1回検討市民委員会 H28. 5. 17

- ・ 庁舎整備基本計画について
- ・ 最近の市庁舎整備の事例



第2回検討市民委員会 H28. 8. 9

- ・ 市民交流スペースの活用方法について



先進地視察

- ・ 場所：選定中



第3回検討市民委員会

- ・ 利用しやすい窓口や待合スペースについて



第4回検討市民委員会

- ・ 開かれた庁舎、議会について



第5回検討市民委員会

- ・ 庁舎平面プラン（案）に対する意見、要望



第6回検討市民委員会

- ・ 提案書の提出



第7回検討市民委員会

- ・ 基本設計プラン説明

～グループワークの様子～

始めにグループごとに改めて自己紹介をしていただいた後に、グループワークを開始しました。グループワークでは「市民交流スペースの活用方法について」というテーマで自由にアイデアを出していただきました。



ファシリテーターとして、全体をまとめていただいています。



グループに分かれ、各委員が様々なアイデアを自由に話し合っています。



現在の庁舎の改善が必要な部分を挙げているグループ。



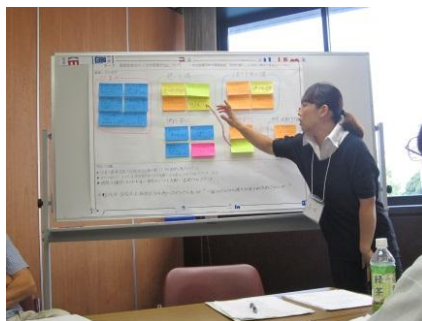
各委員が様々な意見一つ一つを付箋に書き出しています。



委員同士で話し合い、それぞれのアイデアや意見を分類し、付箋の分類・整理をします。



分類・整理した意見をグループ案としてまとめます。



各班の代表者が、グループとしての案を発表しました。

各班から様々な意見が挙げられ、それぞれのグループごとの特色が出ていました。その中には、各グループで同じように感じているという意見もありました。

グループの意見を発表することで、アイデアや意見を全体で共有することが出来ました。



※グループワークでの意見を一部ご紹介します。詳細は会議録をご覧ください。

A班グループワーク

- 市民活動サポートコーナー
多目的貸しルーム、市民協働会議室、市民、市民団体の活動紹介コーナー
- 屋上の活用
屋上展望レストラン、来たくなるような目玉施設
- 文化交流ができるスペース
出張博物館・移動図書館の定期開催、インターネットが使えるサービス
- その他の意見
小さなホールの設置、1階に軽食・喫茶コーナー、地元製品の販売
閉会中の議場を活用したコンサートの開催、

★グループ案

- 自治会の打合せができる会議室が必要。外部の人が使える会議室がない。
- 1階に軽食コーナーやコーヒーが飲める場所が必要
- 文化交流されている方の発表の場を作りたい。
- 市役所に子どもが遊べるスペースが必要。
- 誰にでも分かりやすいユニバーサルデザインの表示が必要。
- 音楽活動をしている団体の発表の場を増やしたい。

B班グループワーク

- わかりやすい表示（ユニバーサルデザイン）
ユニバーサルデザインによるわかりやすい表示、課名をわかりやすく
- コンシェルジュの導入
デパートのようなコンシェルジュの導入
- 掲示スペースを設ける
各学校で作った作品の展示、袖ヶ浦の歴史の写真の掲示、子どもたちが描いた絵の掲示
- 多目的に使えるスペース、人が集まるイベント
用事がなくても市役所に寄ってみようと思えるイベントの実施、土日スペースを開放、

★グループ案

- 多くの市民に来ていただくため7階に展望レストランを設置。市民持ち寄りで運営しても良い。
- 市役所に人があつまるといようなイベントを実施する。
- 土日にも夜も開放し、多目的に利用できるスペースが欲しい。
- 子供たちが学校などで作った作品を展示したい。
- ユニバーサルデザインの表示や分かりやすい課の案内表示が必要

C班グループワーク

- 子育て支援の場
短時間の預かり保育、2階のキッズスペースでは、他の階に用があるときに利用できない
- 市民活動支援の場
曜日や時間にとらわれずいつでも気軽に利用できるスペース、サロンスペース（無料で飲み物を提供）
- 便利・安心
ATMの設置（複数の金融機関）、交番または警察官立寄りスペースが欲しい
- 現庁舎の改善点
ポスターの掲示の仕方、タイル張りの床

★グループ案

- 市長が掲げる「子育て環境日本一」を実現するためのスペース
- 高い評価を受けている調べ学習を展示するスペースを設ける。PRにもなるし親の参考にもなる。
- 世代を超えた交流ができる多目的スペース
- 夕方、夜間にも会議が気軽にできるスペースが必要。
- 自治会や子供会が衰退しつつあるので盛り上げる場や体制を庁舎に
- ロビーには狭い箇所があるのでポスターの掲示場所を含めて配置の改善が必要。

質問カード

第2回より質問カードを配り、会議で疑問に思ったことや、会議の感想・印象に残ったことを書いていただきました。

印象に残ったこと

- たくさんの世代で話し合い、それぞれの見方で色々な考えを知ることが出来て充実した。
- 大変活発に意見交換が行われ、庁舎整備についてみんなで考えていることが確認できた。
- 委員の皆さんに共通していく意欲的な要望は市民ホールの使い方にある。いかに来庁する機会を増やすかにある。
- いろんな立場の方が3つに分かれ、話し合ったわけですが、大事だと思う意見はかなり近いものでした。みんなが要望しているものが感じられてよかったです。
- 憩いの場所スペースについて
- 図書館学習会

感想・ご意見

- 設計事務所の方に入っていたいただいたのが大変良かったと思います。具体的なイメージを共有できました。
- 市民が市役所に行ってみたいと思う動機付けを。ミュージック・発表・交流スペース。
- 市民の方に使ってもらえる市役所を。
- 今回の話し合い、ディスカッションが交流の場でした。楽しかったです。
- 時間が長い。短くしていただきたい。
- 3グループの意見交換がとても良かった。
- 楽しく話し合いができました。
- 色々な意見が出たので生かしてほしいです。
- ここで出た意見も参考に庁舎整備をお願いしたい。

質問

- 正門への動線は決定か。特に車の進入方向

○質問に対する市の回答

問1

正門への動線は決定か。特に車の進入方向



【基本計画での配置計画案】

答1

市庁舎敷地の各接続道路は、幅員を拡幅しますので通行しやすくなります。

建替え庁舎（1期、2期）の建設位置については基本計画どおりとなりますが、庁舎全体の平面計画は今回の基本設計において、皆様のご意見を参考に計画しますので、正門の位置や進入方向、駐車場の配置等については、今後の平面計画により変更する可能性があります。

なお、庁舎への出入りについては、基本計画では改修する既存新庁舎と各建替え庁舎に出入口を設けることで、どこからでも庁舎へ出入りできるように計画しています。

先進地視察

H28. 10. 26

・場所：選定中

次回は、庁舎整備検討市民委員の皆さんと事務局で先進地視察を予定しています。



庁舎整備基本設計
庁舎整備検討市民委員会
 ニュース

No. 3

2016.11.5

袖ヶ浦市総務部 管財契約課（管財班）TEL 0438-62-2226

第3回庁舎整備検討市民委員会では、

先進地視察に行きました！

◎第3回庁舎整備検討市民委員会

10月26日（水）に開催された、第3回庁舎整備検討市民委員会では、東京都立川市と神奈川県茅ヶ崎市に視察に行きました。

立川市は、コンシェルジュと呼ばれる窓口案内係や、見通しのきく広いホールの窓口スペース、茅ヶ崎市では、遠くからでも一目でわかる総合案内、天然木の机やカーペットで優しく落ち着いたある雰囲気のある議場がありました。

先進地の庁舎を実際に見て、委員の皆さんが思い描く庁舎が、イメージできたと思います。



写真：立川市役所庁舎の説明



写真：茅ヶ崎市役所庁舎の説明

庁舎整備検討市民委員会の流れ

第1回検討市民委員会 H28. 5. 17

- ・ 庁舎整備基本計画について
- ・ 最近の市庁舎整備の事例



第2回検討市民委員会 H28. 8. 9

- ・ 市民交流スペースの活用方法について



第3回 先進地視察 H28. 10. 26

- ・ 場所：立川市、茅ヶ崎市



第4回検討市民委員会 H28. 11. 18

- ・ 利用しやすい窓口や待合スペースについて



第5回検討市民委員会

- ・ 開かれた庁舎、議会について



第6回検討市民委員会

- ・ 庁舎平面プラン（案）に対する意見、要望



第7回検討市民委員会

- ・ 提案書の提出



第8回検討市民委員会

- ・ 基本設計プラン説明

◎先進地視察の様子

施設名	立川市庁舎
所在地	東京都立川市泉町 1156-9
敷地面積	11,000.41 m ²
建築面積	6,880.25 m ²
延床面積	25,981.60 m ²
階数	地下1階 地上4階
構造	プレキャストコンクリート造+鉄骨造 鉄筋コンクリート造
竣工年月	2010年3月



【食堂（3階）前・カフェ（1階）】

食堂は民間事業者が経営。地元食材を使ったメニューの販売や売り上げの一部を開発途上国に寄付する企画を実施している。

カフェは社会福祉協議会が経営している。



【市民窓口・番号音声案内システム】

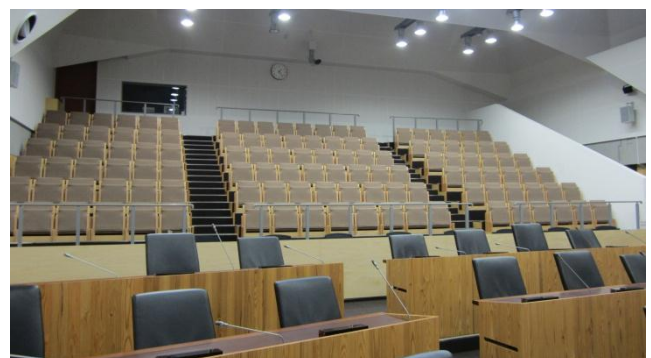
案内係（コンシェルジュ）の他、番号音声案内システムを導入している。

市民の利用が多い窓口は1階に集約しており、来庁者の7～8割は1階で用事を済ませられる。



【屋上】

土日も市民に屋上を開放している。ソーラー発電設備により庁舎の使用電力の3%程度を賄っている。

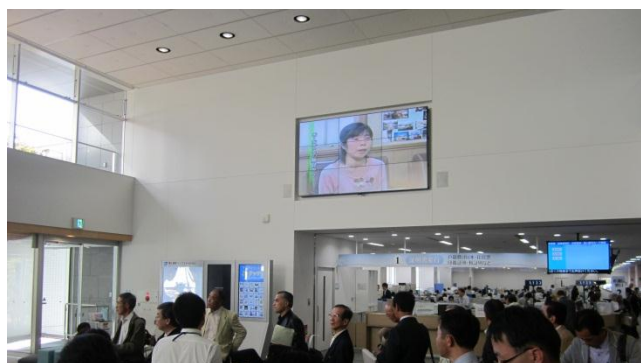


【議場・傍聴席】

議員席の取り外しが可能になっている。

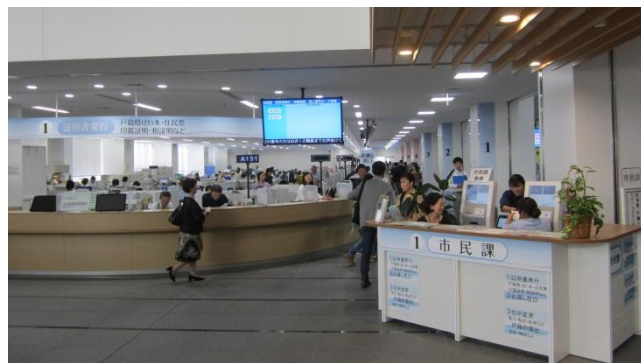
天井から、自然光を取り入れるようになっている。

施設名	茅ヶ崎市庁舎
所在地	神奈川県茅ヶ崎市 1-1-1
敷地面積	23,238.06 m ²
建築面積	3,505.02 m ²
延床面積	20,180.20 m ²
階数	地下1階 地上7階
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）
共用開始	2016年1月



【市民ふれあいプラザ】

2階までの吹き抜けの広いスペースで、休憩できる椅子、市のお知らせなどをする大型モニター、地元の特産品を紹介するショーケースなどがある。16時まで営業するカフェや外のテラスで休憩することが出来る。



【窓口・総合案内】

各課窓口は色分けと窓口番号でリンクさせ、用事のある窓口を探しやすくなっている。プライバシーに配慮し、窓口の間にはパーティションの仕切りがある。正面入り口には、目立つ総合案内がある。



【市政情報コーナー】

来庁者の目に留まりやすいように1階正面玄関に設置。パンフレットが種類別に整理されている。



【議場】

議場の様子を市民にも知ってもらうため、閉会中は多目的に使用することを想定している。演壇は車いす利用を配慮して昇降式となっている。

印象に残ったこと

- どちらも大変市民に開かれているという点で感心しました。袖ヶ浦市には美術館や小ホール（コンサート等の）、喫茶店がないことを考えると、庁舎という建物内部だけでなく屋外デッキや屋上、建物まわりの外側なども十分に工夫して生活感があるような憩いの場となる庁舎にしたいと強く思いました。
- 短い時間ででしたが市役所の大切な面を実感できた。
- **立川市**
 - 正面入り口の広くゆるい勾配のアプローチ
 - 電光掲示板が良い
 - ×節電中で蛍光管取り外し→暗い
 - コンビニと多目的プラザのつながり
 - 受付（案内人）の対応が良い
 - 男子による見回りが良い（腕章あり）
 - チラシなどの情報がすっきりしている
- **茅ヶ崎市**
 - 明るくすっきりとした外観
 - 電光表示、ワンタッチ案内を当市にも
 - ロビーの床材はこれが良い（大きな人造タイル）

感想・ご意見

- 見学先の職員の方、丁寧でわかりやすい説明をしていただき感謝です。
- 視察に行って良かった。そこで得られたアイデアやイメージを皆で持ち寄り実現したい。11月18日の委員会が重要なポイントになると考える。
- 当市の「市民サービス」に関するスペースを改めて視察したい。1階、2階、7階とできれば地下も
- 視察する場所が遠かった。市民委員会の回数をもっと多くした方がよりためになると思う。

質問

問1-1

現在、旧庁舎、議場、既存新庁舎に配置されている課などが、建替え庁舎のⅠ期・Ⅱ期のどちらに配置されるのかというのは、これから決定されるのでしょうか。

たとえば議場はⅠ期の建物に、教育委員会はⅡ期の方に・・・など決定済のものはあるのでしょうか。既存新庁舎のレイアウトがあまり変わらないとすると、そのあたりがどうなるのか気になりました。

答1-1

基本計画では市民の利便性に配慮して、市民利用の多い窓口機能と、みなさまに検討していただいた「市民交流スペース」を1階に配置することとしています。また、建替えとなる議場及び旧庁舎に配置されている議会ゾーンの他、災害対策部門については建替えⅠ期庁舎へ配置することとしています。その他の部署のレイアウトは未定ですが、今後、将来的なレイアウト変更にも対応できる執務室や会議室、収納スペース等の適切な配置を庁内検討委員会において検討し、働きやすい執務環境を計画します。

なお、市民アンケートにおいても利用の多い部署（85%以上）は「市民健康部」と「福祉部」であり、既存新庁舎の1・2階に配置しています。

問1-2

先進の市庁舎はさすがにうならせる出来上がりでした。当市の場合は新庁舎はいわば改築工事となるわけで、構造的な制約がある。更には耐震補強もあるので、今日視察してイメージを膨らませたが、果たしてどこまで実現できるか、プロの設計者のイメージを知りたい。そして、市民フロアは大改築により明るく、市民サービスが行き届いた、開かれた庁舎に生まれ変わることを確信した。

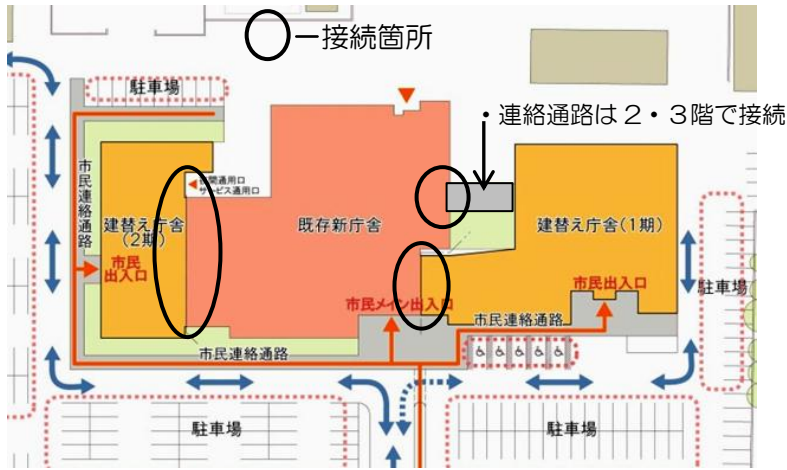
答1-2

視察した立川、茅ヶ崎市両庁舎の構造は、大地震に対応するため免震構造としており、茅ヶ崎市では、免震構造ではない既存庁舎と通路で接続していました。この免震構造は、免震装置（免震ゴム）で地震時の振動を吸収し、建物の揺れを小さくする構造であるため、免震構造でない建物との接続部は変位が大きくなり、破損する可能性が高くなります。

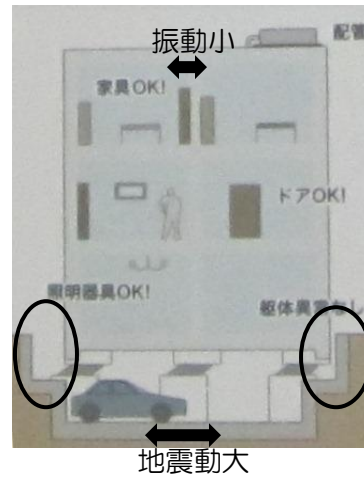
本市の建替え庁舎は、既存新庁舎と建替え各庁舎の1階での接続面が大きいいため、建替え庁舎を免震構造とすることが困難であることから、既存新庁舎同様に耐震構造とする予定です。

構造以外の計画では、先進事例を参考とし、市民委員会のご提案を基に「誰もが利用しやすい開かれた庁舎」を目指し、庁舎の再整備計画を進めてまいります。

また、平面プランについては、第5回または第6回の市民委員会において1階の平面プランをご提案する予定です。



既存新庁舎と建替え庁舎の接続箇所



免震構造概略図

問 1-3

誰でも市役所に行きたくなる明るく広いフロアの設置を希望する。

答 1-3

自然光や LED 照明等により明るいフロアを計画します。

問 1-4

市民生活に関係する窓口は 1 階に設置してほしい。

答 1-4

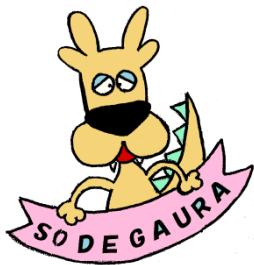
市民利用の多い窓口機能は、1 階に集約配置します。

◎次回の庁舎整備検討市民委員会開催予定

第4回検討市民委員会 H28. 11. 18

- ・ 利用しやすい窓口や
待合スペースについて

次回の庁舎整備検討委員会は、「利用しやすい窓口や待合スペースについて」というテーマで話しあっていただきます。今回の先進地視察で膨らんだ具体的なイメージを、市民委員の皆さんで共有し、話し合います。



庁舎整備基本設計
庁舎整備検討市民委員会
 ニュース

No. 4

2016.12.18

袖ヶ浦市総務部 管財契約課（管財班）TEL 0438-62-2226

第4回庁舎整備検討市民委員会を開催！

庁舎整備検討市民委員会もいよいよ折り返し！

◎第4回庁舎整備検討市民委員会

第4回庁舎整備検討市民委員会が11月18日（金）に開催されました。

今回の委員会では、第2回委員会の振り返りをした後に「利用しやすい窓口や待合スペースについて」というテーマでグループワークが行われました。

委員の皆さんは、先進地視察に行った時のことを思い出しながら、袖ヶ浦市庁舎に活かしたい所を提案していました。

また、7月に実施した「市庁舎整備に関する市民アンケート」の調査結果を報告いたします。

庁舎整備検討市民委員会の流れ

第1回検討市民委員会 H28. 5. 17

- ・ 庁舎整備基本計画について
- ・ 最近の市庁舎整備の事例



第2回検討市民委員会 H28. 8. 9

- ・ 市民交流スペースの活用方法について



第3回 先進地視察 H28. 10. 26

- ・ 場所：立川市、茅ヶ崎市



第4回検討市民委員会 H28. 11. 18

- ・ 利用しやすい窓口や待合スペースについて



第5回検討市民委員会

- ・ 開かれた庁舎、議会について



第6回検討市民委員会

- ・ 庁舎平面プラン（案）に対する意見、要望



第7回検討市民委員会

- ・ 提案書の提出



第8回検討市民委員会

- ・ 基本設計プラン説明



写真：袖ヶ浦市庁舎1階の窓口

～第4回グループワークの様子～

テーマ：「利用しやすい窓口や待合スペースについて」

A・B・Cの3つのグループに分かれ、グループワークを行いました。



今回は、「利用しやすい窓口や待合スペースについて」というテーマでグループワークが行われました。

2回目のグループワークということで、委員の皆さんは馴れた様子で話し合いを進めていました。

第3回市民委員会で先進地視察に行った時のことを思い出しながら、袖ヶ浦市庁舎に取り入れたいことを挙げられていました。

委員の皆さんの利用者としての目線から「利用しやすい窓口や待合スペースについて」の意見をいただきました。

庁舎整備検討市民委員会も残すところ後4回となりました。限られた時間の中ですが、委員の皆さんの意見を参考に基本設計に反映していきたいと考えています。

○わかりやすい窓口案内（個人の意見を分類）

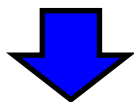
- ・窓口の色分け
- ・イラスト入りのわかりやすいサイン
- ・利用内容を細かく書いた表示
- ・番号・色分け、電光掲示版でひと目でわかる表示
- ・受取案内表示（電光掲示版）を数多く設置する。

○プライバシー保護

- ・カウンターについたて（プライバシー保護）
- ・窓口の仕切り

○総合案内

- ・総合案内のロビーマン（ロビーウーマン）導入（混雑時）
- ・総合受付の上部に庁舎平面図（間取り）を電光表示し、目的地を表示できるようにする。

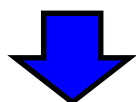


★グループ案

- ・各課を色分けし、色調を明るくする。
- ・案内ボードと各課の色調を統一する。
- ・ひと目でわかる電光掲示版の設置
- ・受取案内表示を各待合ごとに設置
- ・窓口に仕切りを設置し、プライバシーを保護
- ・総合案内ロビーマン（ウーマン）の導入
- ・総合受付の上部に目的の課を案内できる平面図（電光表示、窓口の色分けに対応）

○窓口関係

- ・窓口の机に仕切り（銀行の窓口くらいの高さ）
- ・集合ロビーを中央に
- ・案内板をわかりやすく。でもそれを見て自分で探すのは大変なので、やはりコンシェルジュは必要。
- ・総合案内の優しさ、簡素化（立川市の「ごあんない」の看板が良かった）



★グループ案

- ・待合ロビー、案内は建物のセンターに
- ・案内係（コンシェルジュ）はボランティアの活用
- ・窓口に仕切りが必要（相談用）
- ・事務室との仕切りが必要（パーテーション等）

○待合フロア

- ・各フロアに相談室（プライバシー保護）が必要
- ・TVやBGMがある退屈しないロビー
- ・待合スペースにカフェ・軽食コーナー（打合せができるオープンな感じに）
- ・中央出入り口付近に情報コーナー

○サイン表示

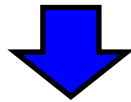
- ・通路を色分けにより明確化
- ・親しみやすく象徴的な総合案内
- ・遊び心を盛り込む（ガウラなど）

○環境

- ・明るさ+節電⇒自然採光を心がける
- ・無機的ではなく温かみのある素材
- ・袖ヶ浦レシピを生かしたレストラン

○バリアフリー

- ・フロアのバリアフリー化
- ・市民生活に関係ある窓口は1階に集約
- ・受付対応状況を電光掲示板にわかりやすく



★グループ案

- ・来る人が楽しく、安心できる庁舎
- ・来る人にわかりやすい庁舎
- ・来る人にあたたかい庁舎
- ・来る人にやさしい庁舎



◎市民アンケート調査結果の概要

18歳以上の市民の方から無作為に1,000名を抽出し、「市民活動の場として開かれた庁舎」についてアンケート調査を実施したところ、514名から回答をいただきました。市民委員会ニュースではアンケート調査結果の一部をご紹介します。

問 来庁する用件

「来庁する用件」では、来庁者の85%以上の用件は、市民、福祉、税金に関するものでした。現在の市庁舎1・2階の窓口にあたる部分になります。

問 来庁時に困ったこと

「来庁時に困ったこと」では、案内誘導・サイン表示が分かりにくい。憩いの場がない、古くて暗い、弱者への配慮がないといったところに不満が多くなっているという結果になっています。

問 庁舎整備に必要と思うもの

「庁舎整備に必要と思うもの」では、防災拠点としての高い耐震性が最も多く、2番目に市民サービス・バリアフリーとなっています。

問 市民に開放できるスペースのデザイン

「市民に開放できるスペースのデザイン」で、「重要である」と答えた方が多かったのは、庁舎のわかりやすい誘導案内がある、市民活動に関係する各部署のサポートが得やすい、会議などのスペースや機能がある、となっています。

詳しい結果については、袖ヶ浦市ホームページ[「袖ヶ浦市庁舎整備に関するアンケート調査の結果をお知らせします」](#)をご覧ください。

印象に残ったこと

- 市民委員は日頃庁舎に良く足を運ぶ人が多いので、そうじゃない人たちにも、市庁舎をもっと身近に感じてほしいという願いが共通してありました。そのためには どうしたらいいか という観点でもう少し話が深められたらいいと思います。
- 袖ヶ浦ならではの庁舎に！という意見に賛成です。今の袖ヶ浦市の課題が少しでも解決できるような工夫が欲しいです。
- 子育て環境日本一を表すものに！
- 文化、芸術に活用できるものに！（美術館も小ホールもありません）
- 市民が集える場に！（多世代の交流、カフェ、一次産業品のPR、障がいのある人たちの雇用の場など、市民の生活に直結する場所に。）
- 市民の“生活感”を大事にする庁舎を！と強く感じます。
- 皆さん熱心です。しかしコストを抜きにした提案も多い。
- 市の役割分担が大切だと感じた。

感想・ご意見

- 若い方の意見を直に聞けないことが残念です。（学生さん、子育て中のママなど）
- ある程度議論が進んだら何分の一かの模型を作り、市役所ロビーに置いて市民に関心を持ってもらうのはどうでしょう。
- 立川も茅ヶ崎も先進ではあるが、当市と同程度の先進例も知りたい。メンテやラッピングコストも考えなくてはいけない。それと人口の移り変わりも。
- 自分の考えを出せたと思う。



質問

問1

4方向からの市庁舎への入り方となるが、遠いところでは約80mも歩くことになる。案内表示が重要なポイントとなると考えます。

答1

各入口付近及びエレベーターホールに、ユニバーサルデザインに配慮した効果的なサインや案内表示の設置を検討します。

問2

新庁舎の吹き抜けはそのまま生かされるのでしょうか。

答2

7階建て既存新庁舎の吹き抜け部分は、構造的に新たに床等を設けることができないため、そのまま活用することになります。

問3

教育委員会とそれ以外の行政部局が今は別棟ですが、できれば同じフロアに入るよう、分断されないよう望みます。

答3

市民アンケート調査の結果では、来庁者の用件は市民、税金、福祉関係の窓口利用が85%以上となっています。この結果から、これらの関係課を優先して1階に配置することが望ましいと考えます。これに併せて教育部を1階に配置することは、面積的に難しいと思われるので2階への配置を検討します。

◎次回の庁舎整備検討市民委員会開催予定

第5回検討市民委員会 H29. 2. 24

- ・開かれた庁舎、議会について

次回の庁舎整備検討市民委員会は、「開かれた庁舎、議会について」というテーマで話し合っています。



庁舎整備基本設計 庁舎整備検討市民委員会 ニュース

No.5

2017.3.22

袖ヶ浦市総務部 管財契約課（管財班）TEL 0438-62-2226

議会についてのグループワークを実施！

また、庁舎平面プラン素案に

意見をいただきました！

◎第5回庁舎整備検討市民委員会

2月24日（金）に開催された第5回庁舎整備検討委員会では、「開かれた庁舎、議会について」というテーマで話し合いが行われました。

当日の市民委員会では、議場に入ったことがない委員の方が多くいらっしゃったので、議場の見学を行った後にグループワークを行いました。

また、グループワーク後には、基本計画時に作成した1階の平面プラン1案と、これまでの市民委員会でいただいたご意見、ご提案及び市民アンケート調査の結果を参考に作成した平面プランの素案2案について、それぞれの特徴等について説明し、委員の皆さんにご意見をいただきました。

第6回委員会では、今回いただいたご意見等をもとに再検討した1階平面プラン（案）及び各階執務スペースの平面プラン（案）を委員の皆さんにご提示のうえ、ご意見を伺う予定です。



庁舎整備検討市民委員会の流れ

第1回検討市民委員会 H28. 5. 17

- ・庁舎整備基本計画について
- ・最近の市庁舎整備の事例



第2回検討市民委員会 H28. 8. 9

- ・市民交流スペースの活用方法について



第3回 先進地視察 H28. 10. 26

- ・場所：立川市、茅ヶ崎市



第4回検討市民委員会 H28. 11. 18

- ・利用しやすい窓口や待合スペースについて



第5回検討市民委員会 H29. 2. 24

- ・開かれた庁舎、議会について



第6回検討市民委員会

- ・庁舎平面プラン（案）に対する意見、要望



第7回検討市民委員会

- ・提案書の提出



第8回検討市民委員会

- ・基本設計プラン説明

～第5回グループワークの様子～

テーマ：「開かれた庁舎、議会について」

A・Bの2つのグループに分かれ、グループワークを行いました。



《袖ヶ浦市議場の見学の様子》

委員の皆さんで袖ヶ浦市議会議場を見学しました。



《1階平面プラン素案に対して意見を述べている様子》

提示した3案について、グループで意見を出し合いました。



今回は、「開かれた庁舎、議会について」というテーマでグループワークが行われました。

グループワークを開始する前に、委員の方から現在の議場を見たいという要望があり、中を見学しました。議場では、席の配置や傍聴席の数、1日に傍聴に来る方の人数などを確認していました。

グループワークでは、実際に議場に入って感じたことや、第3回の委員会で立川市や茅ヶ崎市の議場を視察したことを振り返りながら、構造や設備に関することや、議会閉会中に有効活用ができないか、ということについて様々な意見を出し合いました。

次に、1階の平面プラン（素案）について、庁舎整備基本設計を受託している榎本建築設計事務所の説明を聞き、その後、図面を見ながら、意見を書き出していきました。

今回出た意見を考慮した平面プラン（案）について、次回の委員会で話し合ってください。

★グループ案（下記の個人の自由意見をグループ案として提案していただきました。）

- ・議員と市民が同じ目線
- ・明るくオープンで、行きたいと思えるところ
- ・議会閉会中、市民に開放してほしい
- ・高校生にも身近に感じてほしい（選挙権が18歳以上）

（個人の自由意見を分類）



○議会の構造

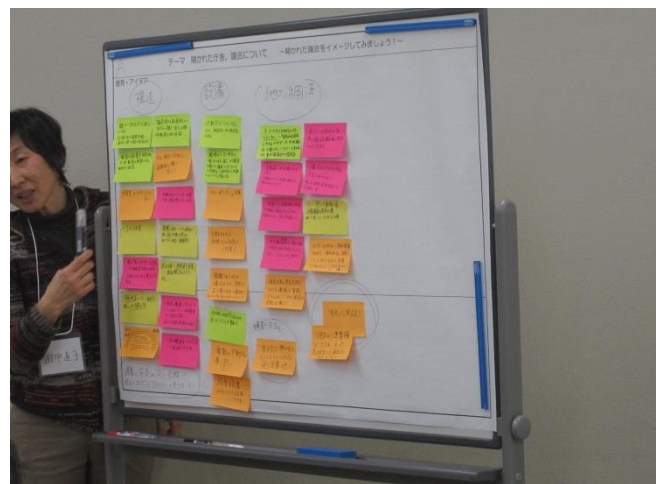
- ・壁の一部をガラス張りにする（小中学生の選挙啓発、見学を簡単に）
- ・議員側と職員側の双方の顔が見えるように傍聴席を配置する。
- ・議席の配置を円型に、双方の顔が見えるように傍聴席を配置する。
- ・もっと明るくしてほしい。（全体的に暗くて古い）
- ・傍聴席を135度くらいの範囲に広げる。
- ・傍聴席が周りを囲むように配置。

○議会の設備

- ・可動式テーブル・椅子とし、多目的に利用可能とする。
- ・傍聴席の数を議会以外のイベントのことも考えてそのためのスペースを考慮する。
- ・フリーWi-Fiを完備
- ・子連れの人も傍聴できる部屋を（別室で）
- ・多目的に利用するには床はフラットが望ましい。
- ・電動で可動する席

○その他の活用方法

- ・年30日の利用のみではもったいない。
- ・有効な利用方法に付随した照明、備品等必要。
- ・傍聴席までの階段等、バリアフリーを考える。
- ・簡単な手続きで公共以外の利用ができる。
- ・吹奏楽部の発表の場、ミニコンサートの場、スポーツ、文化、教育などの団体でも簡易手続で使用できるようにしたい。
- ・小ホールのない袖ヶ浦なので文化的催しに活用。



★グループ案（下記の個人の自由意見をグループ案として提案していただきました。）

- ・議場は議会だけではもったいない
- ・市民も使える
- ・サークル・団体の展示会、発表会（市民ギャラリー）
- ・職員も使える（会議室）
- ・フラットな床と動かせる机を



（個人の自由意見を分類）

○傍聴席の要望

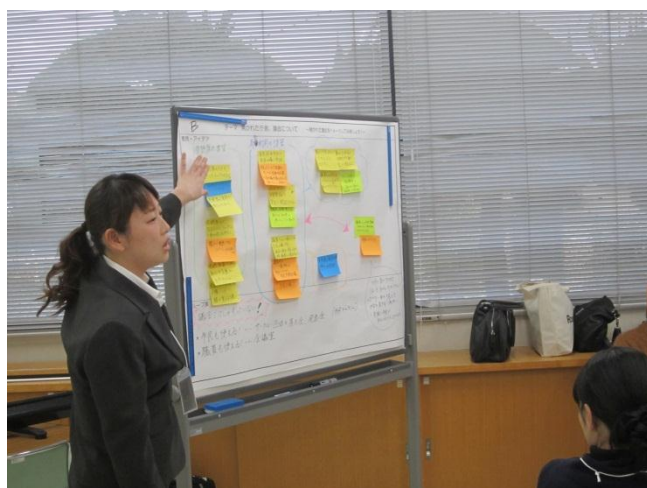
- ・傍聴席の椅子を小さなテーブル付きの椅子で。
- ・傍聴席の一番前の席だけでも机を。
- ・階段ではなくスロープで車いすの方にもやさしく。
- ・親子で傍聴できるスペース（ガラス張りなど）
- ・席数を減らし、車いすや子連れスペースに。
- ・傍聴席を議員席の横にして顔が見えるように。

○有効利用の提案

- ・市民団体・サークルの発表に場に利用。
- ・市民ボランティア活動、サークル活動の成果の見せ場や展示会として使えないか（ギャラリー）
- ・議会中以外は自習室として学生に開放してほしい。
- ・議員と市民との交流の場にする（議会を身近に感じられるよう、議員を囲む会とか）
- ・議員と市民が市政についてなど意見を交換する場。
- ・動かしやすい机にし、コンサートなどに活用する。
- ・議員さんのスペースはフラットにしたら机等を動かしやすくして良い。
- ・フラットな床での活用事例と実情などを知りたい（千代田区、三次市の例）

○情報発信

- ・ホームページに自らアクセスしないと知ることができない。
- ・ポスター等の掲示を見やすい場所に。
- ・気軽に市民が知ることができる工夫を。



印象に残ったこと

- 2階へのエスカレーターをと考えていましたが、地下を含めたエレベーターがもっと良い。
- 市職員の執務スペースとゆとりが第一です。作業が第一で、次に市民スペースだと思います。

感想・ご意見

- 平面プラン素案について話し合ったのが本日第1回目ということで、これからの進展が楽しみです。
- 皆さん熱心に討議されています。

質問

問1

既存庁舎と改築Ⅱ期庁舎の間にできる屋外スペースを有効に使えるプランは？ 二期改築庁舎と既存庁舎に掛かる壁は撤去出来ないか？ 執務スペースが広くなり明るくなる。

答1

庁舎の間にできるスペースについては、駐車スペースまた、常に市民の目に触れるような平面計画であれば坪庭的な整備も考えられると思います。

執務スペースを拡張するために、既存庁舎から夜間受付口側へ増築することは2階が夜間受付口側へ2.5mはね出した改築Ⅱ期庁舎への連絡通路となっており、接続が困難であることから増築は考えていません。

なお、図面では壁と窓の表現を分けておりませんが、外部に面した壁は基本的に採光や換気を確保するため、構造的に必要な壁以外は窓等の開口部とします。

問2

説明にあった、「既存不適格の問題」による上限面積が解決されるメリットを再説明ください。

答2

新耐震基準を満たしていない既存不適格建築物の増築については、基本計画策定当時から、既存不適格建築物を新耐震基準に適合（耐震補強）させた後、構造体を分離（エキスパンションジョイント）することで増築が可能となっていました。増築面積が既存不適格建築物の1/2を超える場合は、最終的（20年以内）に既存不適格部分についても最新基準に適合させる必要がありました。しかしながら現実的には、既存不適格建築物を最新基準に適合させることは困難であることから、増築面積を1/2以下にすることとしました。（既存不適格建築物である旧庁舎約2,700㎡、新庁舎約6,200㎡、延べ8,900㎡の1/2以下としてⅠ・Ⅱ期合せて約4,400㎡の増築を計画）

この基準（建築基準法施行令）は平成24年9月に改正され、最終的に既存不適格建築物を最新基準に適合させることを求めなくなったことから、増築面積の制限がなくなりました。

問3

ワンストップ化による総合窓口改善とは具体的にどのようなサービスなのか。今後、袖ヶ浦市にも取り入れていく予定はあるのか。

答3

庁舎整備後の窓口のあり方については、より良い方法を市民の皆さまのご意見、ご要望及び他市の事例等を参考に検討し、実施設計までに決定することとなります。

◎次回の庁舎整備検討市民委員会開催予定

第6回検討市民委員会 H29.5月予定

- ・庁舎平面プラン（案）
に対する意見、要望

次回の庁舎整備検討市民委員会は、「庁舎平面プラン（案）に対する意見、要望」というテーマで話し合ってください。



庁舎整備基本設計 庁舎整備検討市民委員会 ニュース

No. 6

2017.6.15

袖ヶ浦市総務部 管財契約課（管財班）Tel 0438-62-2226

庁舎平面プラン（案）を公開！

新庁舎案の模型の一部もお披露目！

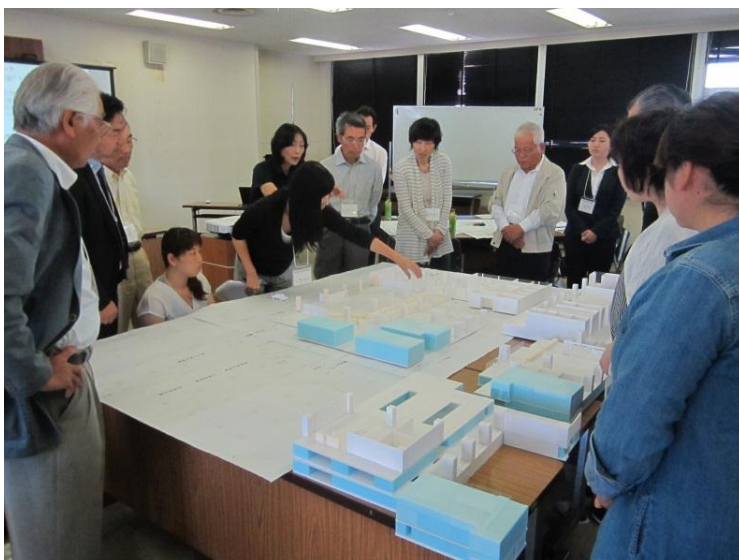
◎第6回庁舎整備検討市民委員会

5月23日（火）に開催された第6回庁舎整備検討市民委員会では、「庁舎平面プラン（案）について」というテーマで話し合いが行われました。

当日、会場に用意された新庁舎1・2階案の模型を見て、立体的なイメージを膨らませ、グループワークに臨みました。

グループワークでは、フロアガイド案やフロア構成案に対する意見、展望スペースについての要望、市民協働ゾーンの活用方法など、様々な意見をいただきました。

庁舎整備検討市民委員会も残すところあと2回となりました。第7回委員会では、今までの市民委員会の意見をまとめるための、提案書（案）について話し合います。



第1回検討市民委員会 H28. 5. 17

- ・ 庁舎整備基本計画について
- ・ 最近の市庁舎整備の事例



第2回検討市民委員会 H28. 8. 9

- ・ 市民交流スペースの
活用方法について



第3回 先進地視察 H28. 10. 26

- ・ 場所：立川市、茅ヶ崎市



第4回検討市民委員会 H28. 11. 18

- ・ 利用しやすい窓口や
待合スペースについて



第5回検討市民委員会 H29. 2. 24

- ・ 開かれた庁舎、議会について



第6回検討市民委員会 H29. 5. 23

- ・ 庁舎平面プラン（案）について



第7回検討市民委員会

- ・ 提案書（案）について



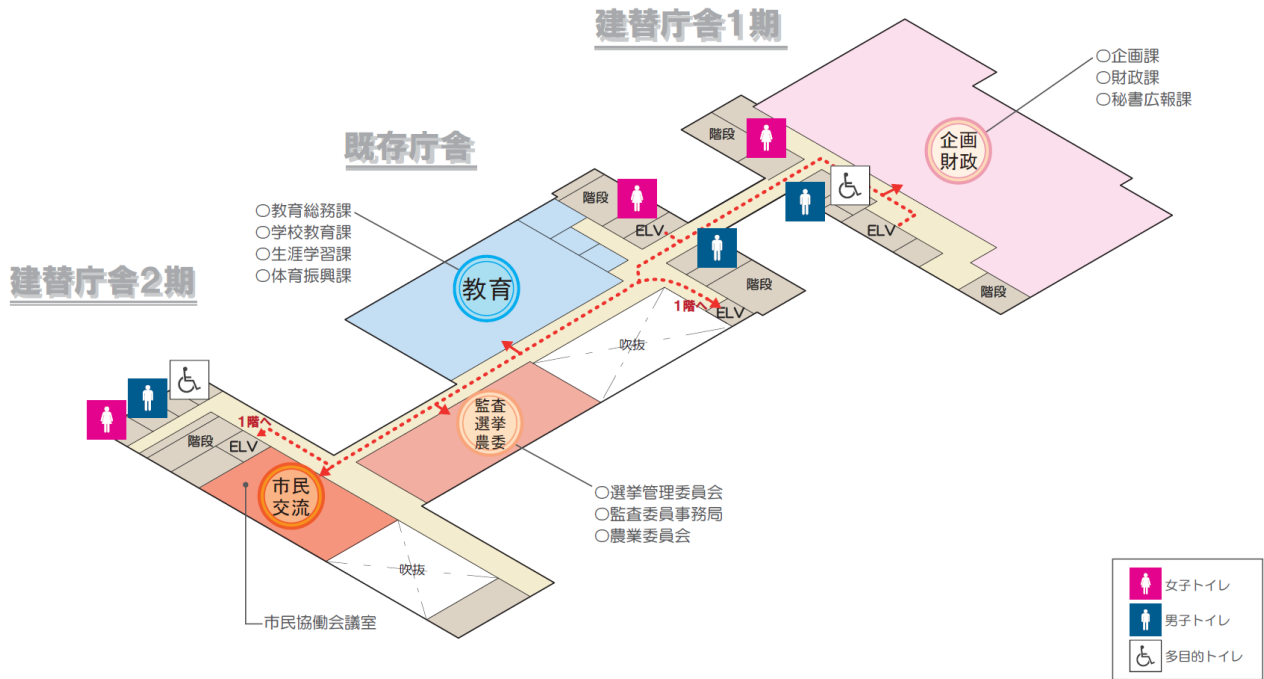
第8回検討市民委員会

- ・ 基本設計プラン説明

◎庁舎フロアガイド（案）

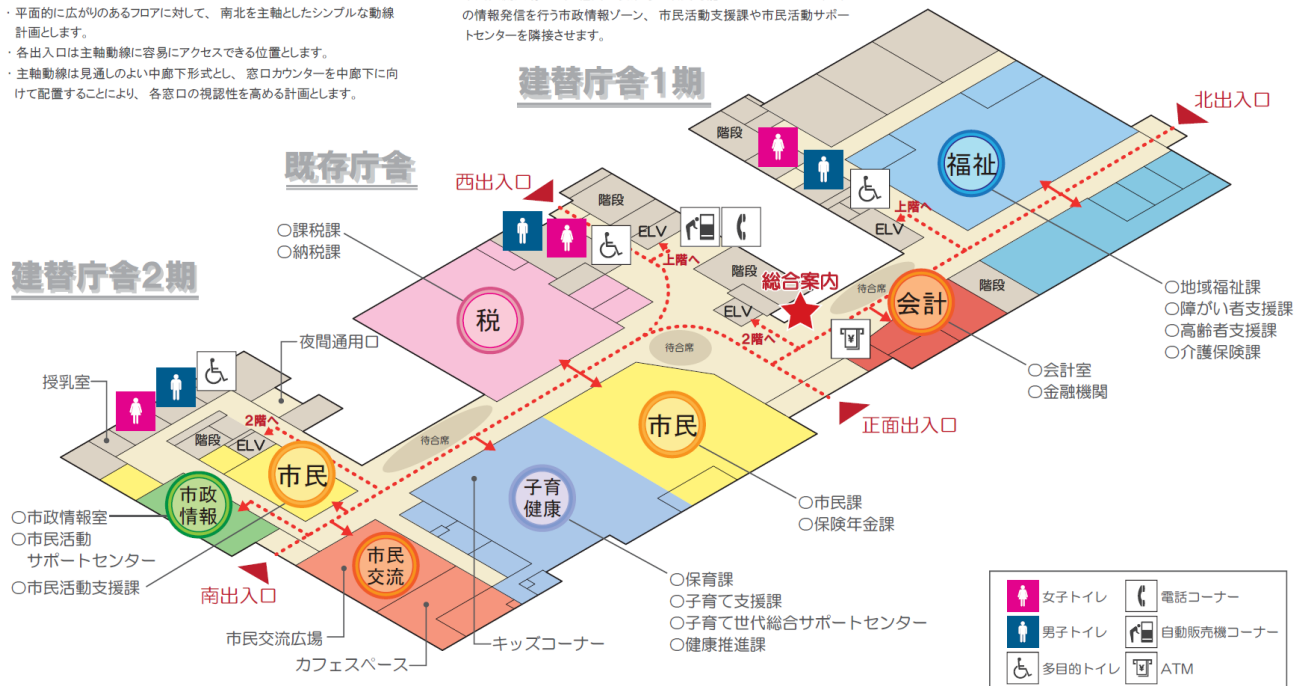
フロアガイド 2階

- 1. 市民が自由に使える市民協働会議室**
 - ・建替庁舎2期の2階には、市民が自由に使える会議室として、市民協働会議室を計画します。
 - ・市民協働会議室は、可動間仕切りにより、用途・人数によりフレキシブルな利用ができる計画とします。
 - ・建替庁舎2期に市民利用機能を集約することにより、セキュリティゾーンを明確にし、休日開庁や夜間利用等に対応できる計画とします。
- 2. 明るく開放的な吹抜空間**
 - ・既存庁舎の吹抜空間には、シースルータイプのエレベーターを設け、空間的な繋がりがだけでなく、上下階のアクセスを容易にします。
 - ・建替庁舎2期の市民交流広場上部に設けられた吹抜空間は、広場に対して自然光をふんだんに取り入れ、明るく開放的なコミュニティ空間を演出します。
- 3. 既存庁舎と建替庁舎1期をつなぐ渡り廊下**
 - ・既存庁舎と建替庁舎1期は、渡り廊下でつなぎ、横移動を可能にし、各執務部門の連携を容易に図ることができる計画とします。

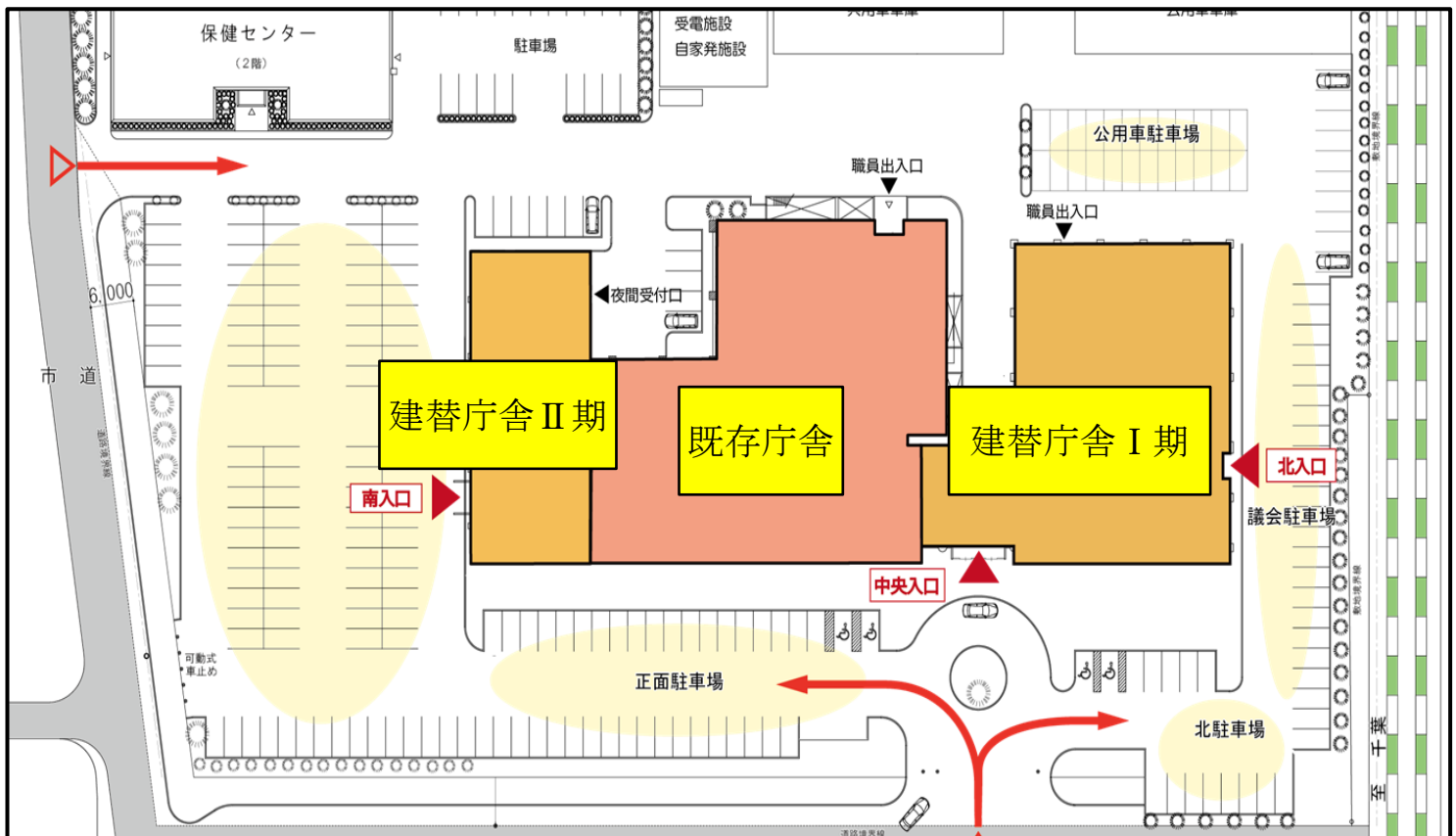
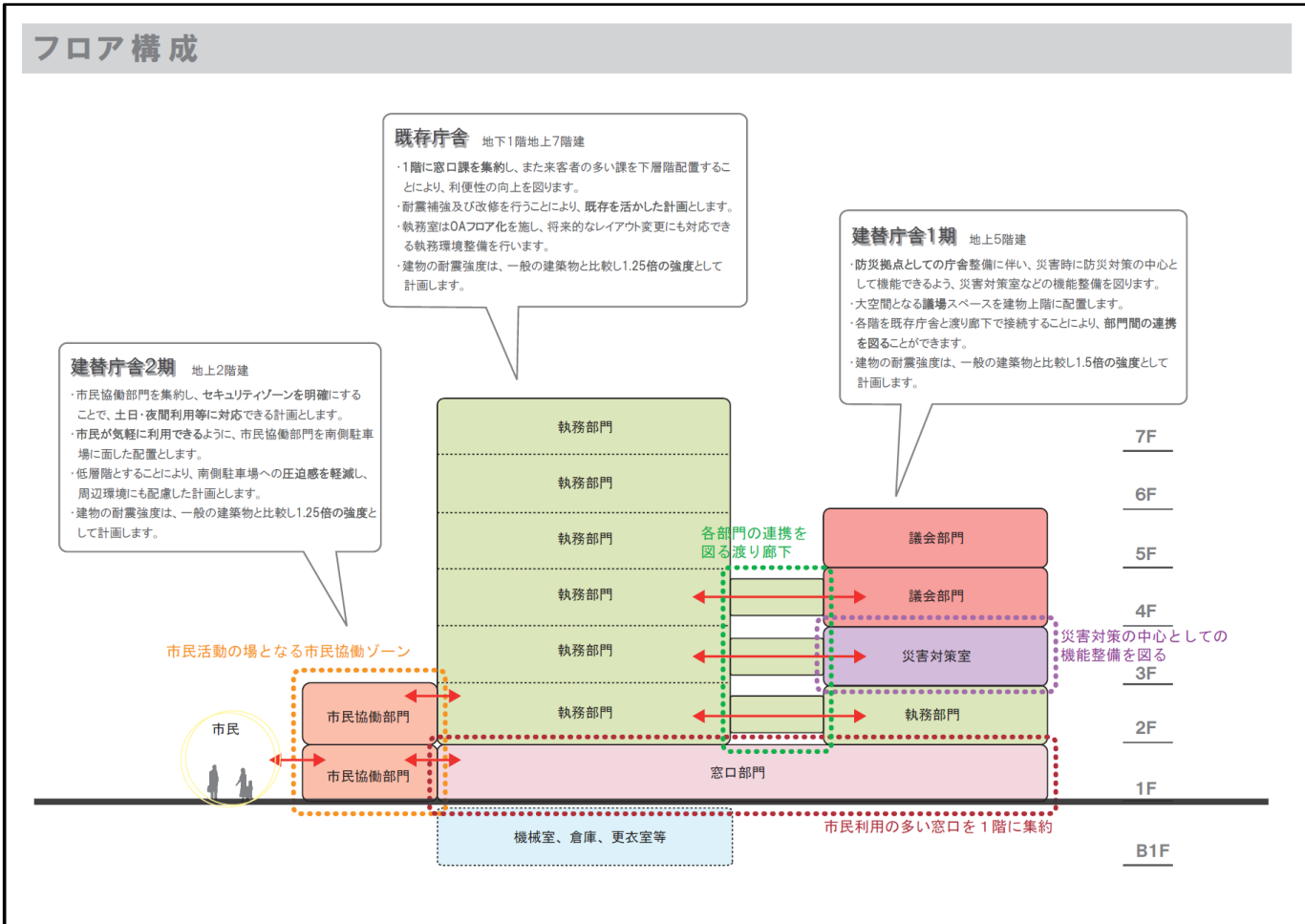


フロアガイド 1階

- 1. 市民利用の多い窓口を1階に集約**
 - ・市民利用の多い窓口を1階に集約することで、市民の利便性を図ります。
 - ・関連した課を集約した明確なゾーン構成により、各出入口から目的の窓口まで容易にアクセスできる計画とします。
- 2. 南北を軸としたシンプルな動線計画**
 - ・平面的に広がりのあるフロアに対して、南北を軸としたシンプルな動線計画とします。
 - ・各出入口は主軸動線に容易にアクセスできる位置とします。
 - ・主軸動線は見通しよい中廊下形式とし、窓口カウンターを中廊下に向けて配置することにより、各窓口の視認性を高める計画とします。
- 3. 市民活動の場となる市民協働ゾーン**
 - ・市民に開かれた庁舎として、建替庁舎2期を市民交流ゾーンとして整備します。
 - ・市民交流ゾーンの中心的な位置に、市民団体等が自主的に行う各種イベントや情報発信、展示等ができるスペースとして、市民交流広場を計画します。
 - ・市民交流広場には、軽食・喫茶等の飲食可能なカフェスペースや、市の情報発信を行う市政情報ゾーン、市民活動支援課や市民活動サポートセンターを隣接させます。
- 4. 働きやすい執務環境**
 - ・執務空間には事務サポートを行う「サポートゾーン」を計画し、執務空間にゆとりを与えることで、働きやすい環境を整え、サービスの向上を図ります。



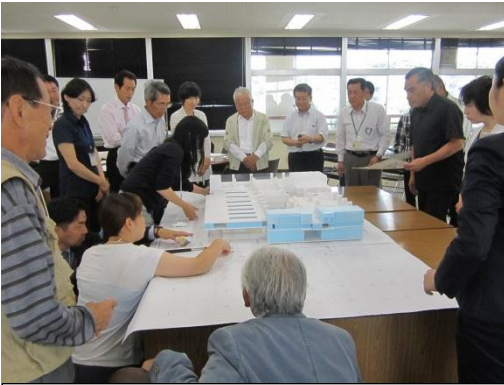
◎庁舎フロア構成（案）・建物配置（案）



～第6回グループワークの様子～

テーマ：「庁舎平面プラン（案）について」

A・B・Cの3つのグループに分かれ、グループワークを行いました。



《庁舎立体模型》

新庁舎1・2階案の模型を見ながら意見を出し合いました。



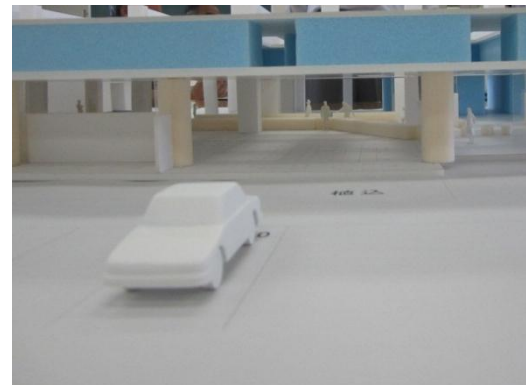
市民協働ゾーンは1階に交流広場、2階に市民が利用できる会議室を設けます。



1階に来庁者の多い窓口を集め、見通しの良いワンストップフロアを目指します。



市や各種団体の情報発信、交流の場となる市民交流広場を設けます。



正面入り口に総合案内を設け、各入口から分かりやすいサイン表示で誘導します。



《庁舎フロアガイド案・庁舎フロア構成案》

庁舎フロアガイド案、フロア構成案に対して改善点や市民交流広場の活用方法など、グループごとに発表していただきました。



今回は、「庁舎平面プラン（案）について」というテーマでグループワークが行われました。

グループワークを開始する前に、平面プラン案の図面や1・2階の模型を使って説明を行いました。委員の皆さんも初めて立体的に新庁舎のプラン案を見ることになり、大きくイメージを膨らませ、活発な意見交換をされていました。

グループワークでは、1・2階フロアガイド案やフロア構成案に意見をいただきました。中でも会議室に対する要望や展望スペース、授乳室の位置に関する意見が多く挙げられました。また、市民協働ゾーンの活用方法について様々なアイデアが出ました。

今回の市民委員会で、グループワークは最後となりますが、今までのグループワークの総まとめとして、次回は提案書（案）について話し合います。

グループワーク意見

市民協働ゾーン

- 市民交流広場、市民活動支援課、サポートセンター、市民情報室が集約されていていい。
- 市民交流広場の利用は休庁日も利用できるとするの。
- 小さい団体向けに少し狭いスペースもほしい。市民協働会議室を3分割くらいに仕切れるように。
- 会議室を小分けに使える、敷居を取り外すのも可能に。
- 市民会議室の仕切りが可動式で、2部屋、3部屋に分けられ複数団体で使える。
- 掲示物はどこにはるか。市政情報室に集約するか。
- 市民会議室から吹き抜けスペースを見下ろせるようにする。

子育て・健康

- 授乳室がキッズコーナーから離れていて利用しにくい。
- 奥の授乳室に安全の対策が必要。
- 保育課など4課が並ぶのでカウンターが長い。途中でスペースを作り、そこをキッズコーナーにしたらどうか。
- サポートセンターのあたりをへこませる。
- キッズコーナーを広くとさせたい。みんなで見守れる場所に。
- 授乳室の場所は子育て健康スペース内に入れたほうが安心ではないか。
- 子育て支援課は授乳室脇に。健康推進課と位置を逆に出来るか。

市民協働ゾーンの活用方法

- フリーマーケット
- 朝どり野菜市場
- 見本市
- 子どもの作品展示を各学校持ち回りで。
- 夜、若者たちがライブができるように（ワンドリンク付きとかできると良い）。
- 暮らしに役立つこと、リサイクル、廃品回収、エコ情報。
- ものづくり、ワークショップ、子どもが参加できる。
- 市民広場でミニコンサート。ギャラリーをうまく作れると良い。2階からも見られる。
- 健康体操（ガウランド出張コーナー）
- サークル発表、展示、会員募集を兼ねた体験会など。
- 商工会の新製品、新商品展示会、試食会など。
- 交流広場は借りやすい仕組みにしないと意味がないので手続きを簡単に。使う場所で手続きできるように。
- 市民協働会議室も借用しやすくしてほしい。手続きを簡単に。

待合ロビー・窓口

- 待合席から坪庭が見えたらいい。
- 玄関ホールのスペース、明るさを現在以上に確保できるのか。トップライトの活用、待合室移動が必要では。トップライトは現在活用されていないので改修の必要がある。
- 総合案内を中心に設置。
- 総合案内コンシェルジュを。
- 天窓は、光が入るように掃除、作り替えすると良い。
- どの課も1階のように通路側からすぐに相談しやすい直線カウンターを希望。



休養室

- 1階休養室は市民、職員がともに利用できる保健室のように。

教育委員会

- 教育委員会がオープンな窓口になるので良いと思う。
- 教育委員会には子どもの体験などの情報がたくさんあるので、それが1階でも目に入るような工夫が必要。

防災

- 災害対策室は津波の想定からして対応できるものか。

議会

- 議会へ市民が気楽に寄ることのできる対策をどう考えているか。北面側に富士山が見えるギャラリー等の広場を兼ねられるのでは。

会議室

- 各階の会議室の多さ。もっと別の利用を。
- 副市長室、各部長室は撤去し、各課の部屋として利用。

駐車場

- 駐車場の対策をしっかりとしないと事故につながるかもしれない。

展望スペース

- 7階に展望スペースが欲しい。建替Ⅰ期の4階にでも是非どこかに検討を。

屋上

- 建替Ⅱ期の屋上はどのような利用か。

全体

- 原点に戻って各階の検討。
- 本庁舎は無理なので、新庁舎に緑を入れて。
- 分煙？禁煙？喫煙スペースを設けるのか。



印象に残ったこと

- ・市民は愛する地元袖ヶ浦を一望できる展望スペースをととても望んでいるということを感じた。
- ・市民協働部門、会議室について
- ・模型を作っただき、イメージが具体的になりました。
- ・7階の展望コーナーはやはり心残りがあります。
- ・1階のエントランスホールは庁舎の顔になるので、もう少し検討が欲しいです。
- ・今回提示された平面プラン（案）はこれまでの時間と知見が集約された新庁舎に求められる機能が活かされている素晴らしい案だと思います。細部については専門家にお任せします。

感想・ご意見

- ・次回もよろしくお願いいたします。
- ・良い会議だと考えます。

質問

問1

何よりも、健常者には気づきにくい、障がい者関係団体からの要望をまず第一に実現するように働きかけをお願いしたいです。

答1

障がい者関係団体からいただいた庁舎整備に対する要望を考慮して、庁舎を利用する全ての方が利用しやすい、ユニバーサルデザインに配慮した計画とします。

問2

議場に関しては、ある程度の方向性がわかったら教えてほしいです。市民委員会の意見がどれほど受け入れられるか気になります。

答2

議会スペースについては、議会においても検討が進められていることから、議会からの要望をいただいた後、委員の皆さんにお知らせいたします。

問3

待合席について、限られたスペースで広く感じられるようにできないか。

答3

待合ロビーの配置や採光などによって、市民の利用しやすい窓口空間となるよう計画します。

問4

新庁舎のどこかに、東京湾、富士山、スカイツリーを見渡せる、小さくてもいいので「展望スペース」を。

答4

展望スペースは、既存新庁舎または建替庁舎Ⅰ期に設置することを考えています。今後、議会エリアの平面プランの検討とあわせて、展望スペースの配置場所について検討します。

問5

今ある天窓を活かし、メンテ（清掃）も容易にした明るい執務室としたい。自然光を活かしたい。

答5

天窓を活かして、明るさを確保する計画とします。なお、現在の天窓は劣化し、光の透過率が低下しているため、再整備時に天窓を交換する予定です。

◎次回の庁舎整備検討市民委員会開催予定

第7回検討市民委員会 H29. 7月予定

- ・提案書（案）について

次回の庁舎整備検討市民委員会は、「提案書(案)について」というテーマで話し合ってください。



庁舎整備基本設計
庁舎整備検討市民委員会
 ニュース

No. 7

2017.8.28

袖ヶ浦市総務部 管財契約課（管財班）TEL 0438-62-2226

提案書（案）への意見をいただきました！

市民委員会は残すところ、あと1回！

◎第7回庁舎整備検討市民委員会

7月28日（金）に開催された第7回庁舎整備検討市民委員会では、「庁舎整備に関する提案書（案）について」というテーマで話し合いが行われました。

今までの市民委員会での意見をまとめた提案書（案）が事務局から提示され、委員の皆さんには、提案書（案）について意見をいただきました。

また、新庁舎案の模型も建替庁舎Ⅰ期部分が新たにでき、現段階での案の説明を受けました。

提案書は、9月6日（水）に、委員長と副委員長から袖ヶ浦市長に提出の予定です。提案書を踏まえ、基本設計もまとめの段階に入ります。

次回の委員会では、市がまとめた基本設計の説明が予定されています。

第1回検討市民委員会 H28. 5. 17

- ・庁舎整備基本計画について
- ・最近の市庁舎整備の事例



第2回検討市民委員会 H28. 8. 9

- ・市民交流スペースの活用方法について



第3回 先進地視察 H28. 10. 26

- ・場所：立川市、茅ヶ崎市



第4回検討市民委員会 H28. 11. 18

- ・利用しやすい窓口や待合スペースについて



第5回検討市民委員会 H29. 2. 24

- ・開かれた庁舎、議会について



第6回検討市民委員会 H29. 5. 23

- ・庁舎平面プラン（案）について



第7回検討市民委員会 H29. 7. 28

- ・庁舎整備に関する提案書（案）について



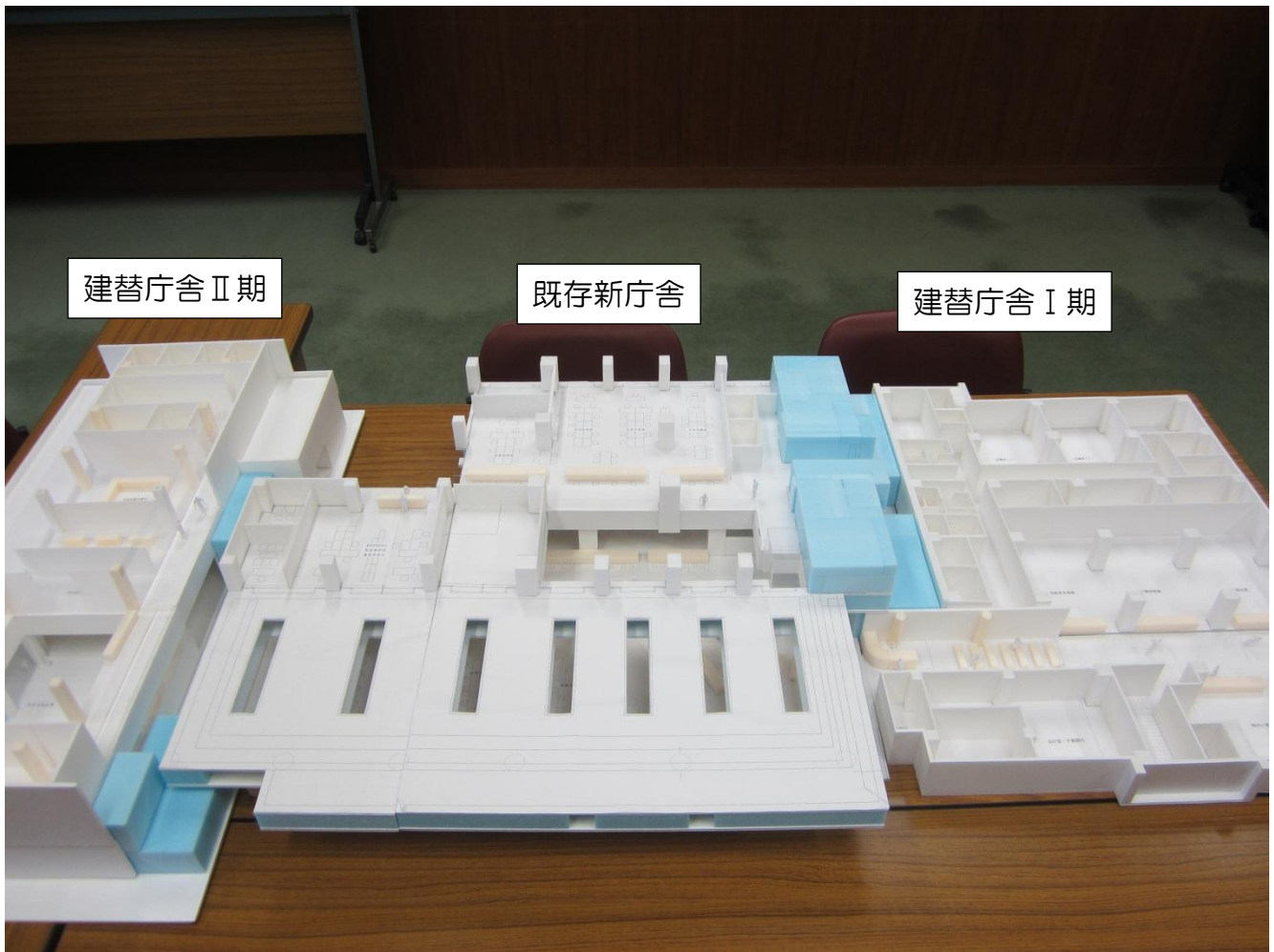
第8回検討市民委員会

- ・基本設計プラン



◎庁舎模型図

第6・7回市民委員会で使用した庁舎模型図の一部をご紹介します。委員の皆さんの意見が立体的に表現されています。

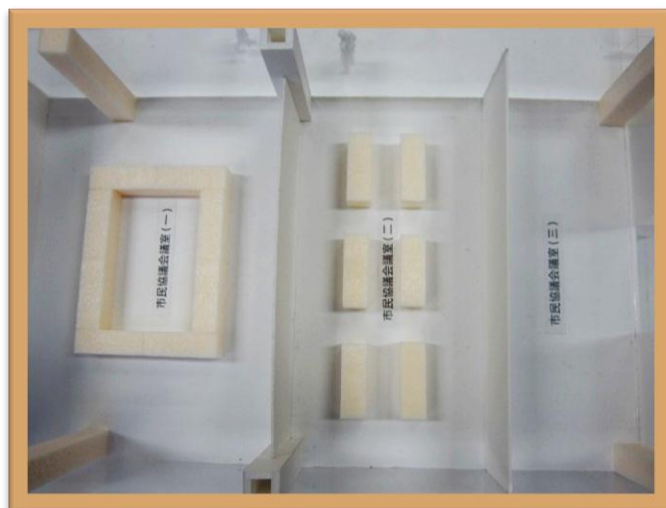


・市民交流広場（建替庁舎Ⅱ期1階）



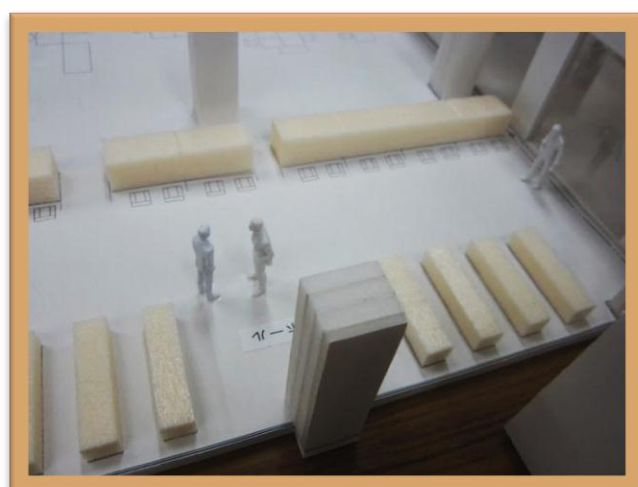
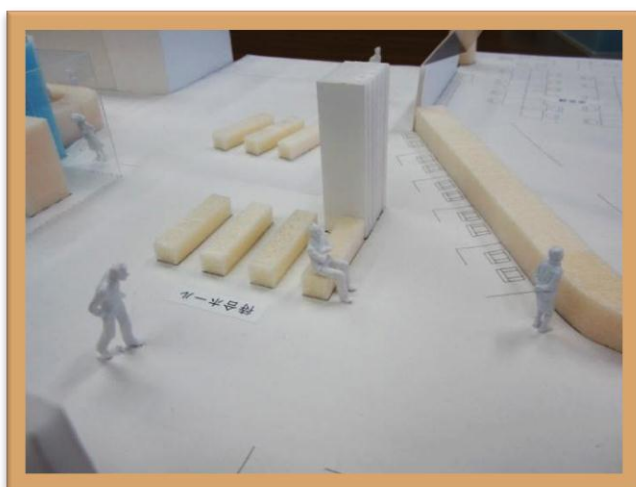
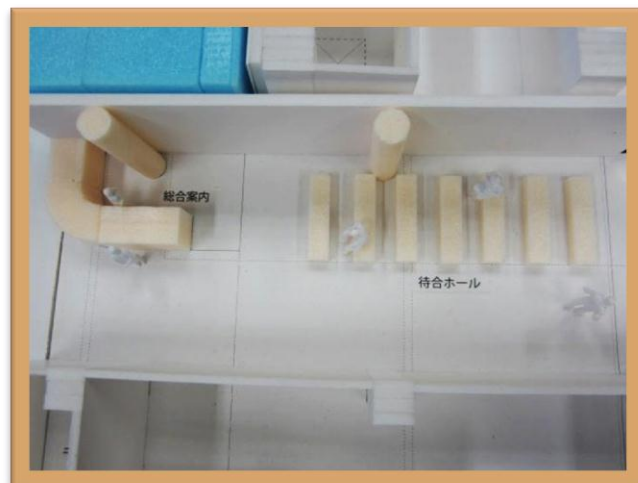
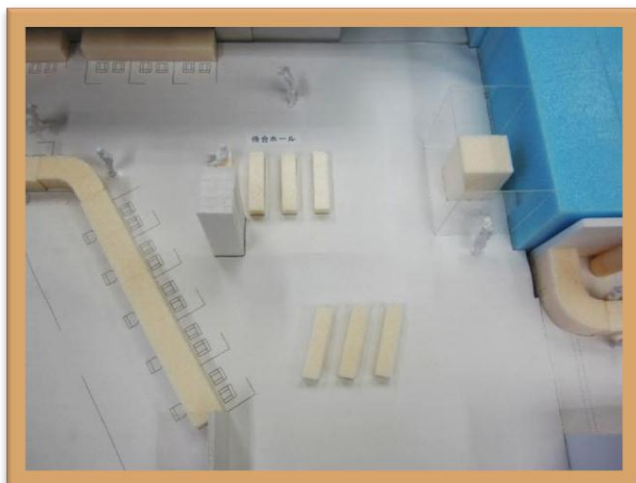
- 世代を超えた交流ができるスペースを提供し、親しみのある庁舎を目指します。
- 交流・オープンスペースの隣接に情報交換や待合場所として軽食やコーヒーなどを提供するカフェを設けます。

• 市民協議会議室（建替庁舎Ⅱ期2階）



○休日や夜間も開放し、自治会など各種団体の会議ができるスペースを設けます。

• 総合案内、待合ロビー（既存新庁舎1階）



○総合案内は建物のセンターに配置し、待合ロビーを適切な場所に設置します。
 ○総合案内に目的の課等を案内できる庁舎案内図を設置します。

感想・ご意見

- ・非常によくまとめられていたと考えます。
- ・懇切丁寧にお話しされていたことに、頭が下がりました。会議をスムーズに取り運んでおられましたことに感謝を申し上げます。

質問

問1

男性トイレ内にもおむつ替えコーナーを、どこか1ヶ所でいいので作っていただきたい。市民交流のイベントにお父さんが乳幼児連れで来ることが十分考えられる。イクメンの時代に合わせて考えていかなくてはならないと思うので。

答1

小さなお子さまと一緒に来庁されても安心できる設備として、多目的トイレにベビーシートの設置を計画します。また、多くの方がお出でになる1階の男女トイレの個室をメインとしてベビーチェアの設置を計画します。

◎次回の庁舎整備検討市民委員会開催予定

第8回検討市民委員会 H29.11月予定

- ・基本設計プランの説明

次回の庁舎整備検討市民委員会は、「基本設計プラン」というテーマになります。事務局から、市がまとめた基本設計についての説明をする予定です。